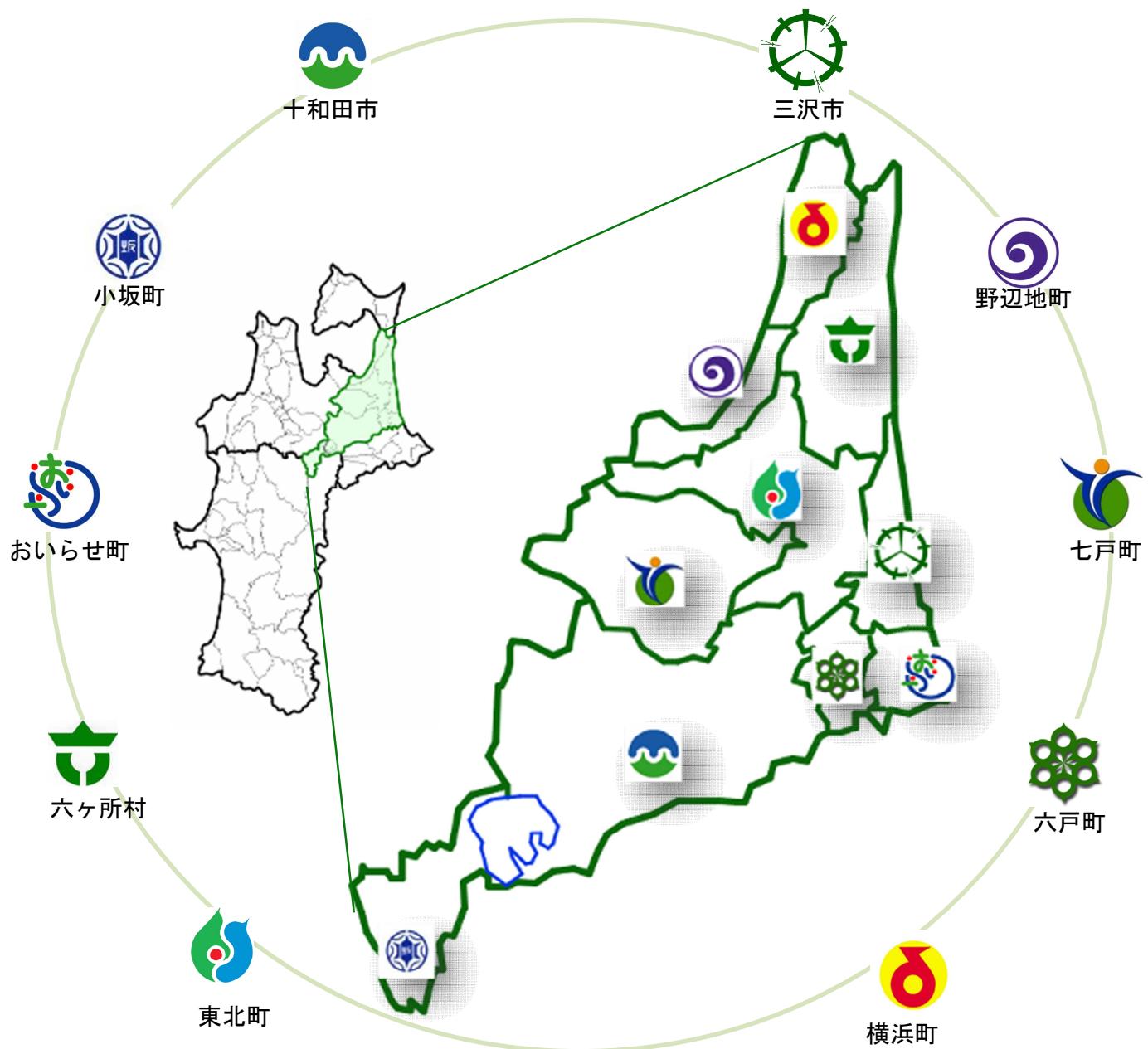


# 上十三・十和田湖広域定住自立圏 第3次共生ビジョン(案)



令 和 年 月 日 策 定

十 和 田 市 三 沢 市

# 目 次

<b>第1章 定住自立圏共生ビジョンの策定にあたって</b>	1
1. 定住自立圏の概要	1
2. 圏域形成の経緯	1
3. 定住自立圏の名称及び構成市町村	2
4. 定住自立圏共生ビジョンの目的	2
5. 定住自立圏共生ビジョンの期間・進捗管理	2
<b>第2章 圏域の概況</b>	3
1. 圏域市町村の概況	3
2. 人口等の推移	9
3. 産業別就業者数の推移	14
4. 都市機能の集積状況	15
<b>第3章 圏域のこれまでの取組と課題</b>	18
1. 圏域のこれまでの取組	18
2. 圏域の課題	22
<b>第4章 圏域の将来像</b>	23
<b>第5章 具体的取組</b>	25
1. 生活機能の強化	27
2. 結びつきやネットワークの強化	48
3. 圏域マネジメント能力の強化	59
<b>【資料】</b>	
上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョンの主な策定経緯	62
上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン懇談会開催要綱	64
上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿	65

# 第1章 定住自立圏共生ビジョンの策定にあたって

## 1. 定住自立圏の概要

現在の日本社会は、生産年齢人口、若年人口が減る一方、高齢者の単独世帯等が顕著化し高齢者人口が増加するなど少子高齢化が進行しています。総じて人口減少も進んでおり、全体の人口が減るため、住民税収入も減少し、インフラの維持管理・更新をはじめ単一の市町村ではこれまでと同様にフルセットの行政機能を確保することが一層困難になることが予想されます。さらに、この状況は三大都市圏よりも地方圏において加速度的に進んでいます。

定住自立圏構想はそのような将来の事態に備え、圏域の中心的な役割を担う中心市と圏域町村が、協定によって有機的に連携し、相互に役割分担して連携・協力する中長期的視点に立った広域連携の取組です。

## 2. 圏域形成の経緯

### (1) 大要

本圏域の定住自立圏構想の推進にあたっては、平成21年度に上十三地域広域市町村圏協議会において定住自立圏構想に係る勉強会を開催し、上十三地域において検討することとしました。

平成22年度は、同協議会市町村長会議において定住自立圏構想を進めることを決定し、関係市町村において具体的連携事項についての検討を開始しました。

そして、平成23年度は、中心市要件を満たす十和田市と三沢市が共同で、中心となってこの構想を進めていくことを確認し、平成24年3月29日に共同中心市宣言を行いました。その後、住民の生活実態を踏まえ、十和田湖の観光振興等をはじめこれまで連携・協力を図ってきた秋田県小坂町と、既に八戸圏域に参加している一方、上十三地域とも生活圏を同じくするおいらせ町が加わり、定住自立圏形成に関する取組内容等について協議してきました。

その結果、基本的な考え方について合意形成が図られたことから、定住自立圏形成協定について各市町村議会の議決を経て、同年10月4日、十和田市及び三沢市と圏域8町村それぞれとの間で、定住自立圏形成協定を締結しました。

### (2) 圏域形成の考え方について

本圏域は、①複眼型 ②県境型 ③圏域重複型を組み合わせ、2市7町1村で構成する圏域です。圏域を形成するにあたっての考え方・経過は次のとおりです。

#### ① 複眼型

昭和46年以来、青森県上十三地域としての広域圏を形成し、連携をしてまいりました。

同じ上十三広域圏に属する十和田市及び三沢市の中心市となることとし、平成24年3月29日に同じ広域圏に属する野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村とともに共同中心市宣言式を行いました。

定住自立圏構想は、住民の生活実態を踏まえ、県境を越えた連携や圏域を重複した連携を許容する柔軟な制度です。そこで、②県境型、③圏域重複型も活用して、圏域形成のフレームを検討しました。

## ② 県境型

秋田県小坂町は、県は違えど、観光等十和田湖を通じて、これまで連携をしてきたところです。従って、県境型を活用して、連携を図ることとしました。

## ③ 圏域重複型

おいらせ町は、八戸圏域にも参加していますが、一方で、この上十三地域とも生活圏を同じくするところです。従って、圏域重複型を活用して、連携を図ることとしました。

## **3. 定住自立圏の名称及び構成市町村**

### (1) 定住自立圏の名称

上十三・十和田湖広域定住自立圏

### (2) 定住自立圏の構成市町村

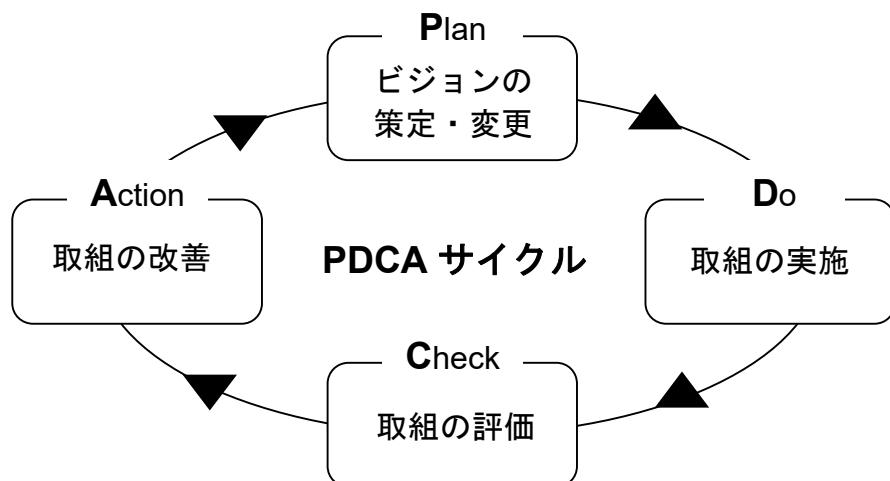
十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、小坂町

## **4. 定住自立圏共生ビジョンの目的**

本共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）第6の規定により、圏域の将来像や協定に基づき圏域市町村が連携して推進する具体的な取組内容を明らかにするものです。

## **5. 定住自立圏共生ビジョンの期間・進捗管理**

本共生ビジョンの期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。また、毎年度、取組の進捗状況を把握し、評価・検討を行い、その結果を反映させるPDCAサイクルに基づき、所要の見直しを行います。



## 第2章 圏域の概況

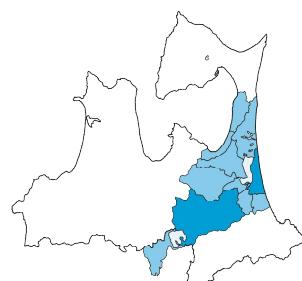
### 1. 圏域市町村の概況

#### 上十三・十和田湖広域定住自立圏

明治11年、藩政時代の北郡が南北に分かれて出来た上北郡。昭和30年代に十和田と三沢が市となってからは、両市を中心に、上十三地域として人々の生活に密接に関わってきました。さらに、十和田湖に接する秋田県小坂町と八戸圏域と重複する形でおいらせ町が加わり、「上十三・十和田湖広域定住自立圏」が形成されました。

2市7町1村で形成するこの圏域は、面積約2,328km<sup>2</sup>、人口約19万7千人。三沢空港や新幹線七戸十和田駅などの高速交通拠点、共通する特産品、豊かな自然や特色ある観光資源もあふれています。

十和田市と三沢市の2市を中心市とし、県境を越え、他圏域と一部重複するこの圏域の形[複眼・県境・圏域重複型]は、全国でも初めての事例となります。



市町村名
① 人口 (R2年国勢調査)
② 面積 (R2年国勢調査)
③ 市町村内総生産※ (H30年度)
④ 普通会計決算額 歳入／歳出 (R2年度)
⑤ 特産物など



※市町村内総生産

市町村内で1年間に生み出された付加価値の総額。市町村の経済規模を表す指標の一つ。

#### 横浜町 Yokohama Town

- ① 4,229人  
② 126.38km<sup>2</sup>  
③ 19,672百万円  
④ 4,763 / 4,672百万円  
⑤ なたね、長芋、馬鈴薯、毛まめ、ほたて貝、横浜なまこなど



#### 野辺地町 Noheji Town

- ① 12,374人  
② 81.68km<sup>2</sup>  
③ 33,791百万円  
④ 8,060 / 7,870百万円  
⑤ 葉つきこかぶ、長芋、けつめい茶、ほたて、トゲクリガニなど



#### 東北町 Tohoku Town

- ① 16,428人  
② 326.50km<sup>2</sup>  
③ 33,791百万円  
④ 8,060 / 7,870百万円  
⑤ ナガイモ、ヤマトシジミ、シラウオ、ワカサギの佃煮、ハチミツなど



#### 六ヶ所村 Rokkasho Village

- ① 10,367人  
② 252.68km<sup>2</sup>  
③ 267,118百万円  
④ 16,008 / 15,700百万円  
⑤ 本格長芋焼酎「六趣」、長芋、ごま六、ごぼうあられなど



#### 三沢市 Misawa City

- ① 39,152人  
② 119.87km<sup>2</sup>  
③ 162,957百万円  
④ 27,895 / 27,135百万円  
⑤ ほつき貝、いか、さけ、ひらめ、ごぼう、長芋、にんにくなど



#### おいらせ町 Oirase Town

- ① 24,273人  
② 71.96km<sup>2</sup>  
③ 72,484百万円  
④ 13,405 / 13,069百万円  
⑤ 清酒桃川、長芋、ほつき貝、ごぼう、黒にんにくなど



#### 七戸町 Shichinohe Town

- ① 14,556人  
② 337.23km<sup>2</sup>  
③ 42,948百万円  
④ 13,304 / 13,073百万円  
⑤ マイルドにんにく、熟成黒にんにく、長芋、アピオス、地酒(駒泉・作田)など



#### 小坂町 Kosaka Town

- ① 4,780人  
② 201.70km<sup>2</sup>  
③ 30,155百万円  
④ 5,734 / 5,587百万円  
⑤ 十和田湖ひめます、小坂ワイン、ぶどう、竹の子など



#### 十和田市 Towada City

- ① 60,378人  
② 725.65km<sup>2</sup>  
③ 187,562百万円  
④ 45,416 / 43,077百万円  
⑤ にんにく、長芋、ごぼう、長ねぎ、十和田湖ひめますなど



#### 大戸町 Rokunohe Town

- ① 10,447人  
② 83.89km<sup>2</sup>  
③ 26,075百万円  
④ 7,313 / 7,173百万円  
⑤ 大玉にんにく、にんじん、長芋、シャモロック、野菜焼酎など





## 十和田市

人口：60,378人  
面積：725.65km<sup>2</sup>

十和田市は、四季を織りなす十和田湖、奥入瀬渓流、八甲田の自然と、十和田市現代美術館を中心に、全体をひとつの美術館に見立てた官庁街通りなど、豊かな自然とアートが融合した美しいまちです。

この、先人たちから大切に受け継いできた多彩な地域資源や、このまちに暮らす市民の知恵を最大限に活かし、共に力を合わせていくことで、より多くの人々から「住みたい」、「住み続けたい」、「訪れたい」と強く支持されるまちづくりを進めています。

また、次世代を担う子どもたちにも強い誇りと自信を持って継承できる、未来への希望に満ちあふれた理想のふるさと「～わたしたちが創る～希望と活力あふれる十和田」を目指しています。

### 【特産品・グルメ】

- にんにく
- 長芋
- ごぼう
- 長ねぎ
- しいたけ
- 十和田湖ひめます
- 十和田湖和牛
- 奥入瀬ビール
- 十和田バラ焼き
- 南部裂織

### 【観光名所】

- 十和田湖
- 奥入瀬渓流
- 八甲田山
- 日本の道百選「官庁街通り」
- 法量の大イチョウ
- 十和田市現代美術館



十和田湖



## 三沢市

人口：39,152人  
面積：119.87km<sup>2</sup>

三沢市は青森県の南東部に位置し、東は太平洋、西は小川原湖に臨んでいます。東西約11km、南北約25km、面積約120平方kmの平坦地で、世界的に重要な湿地としてラムサール条約に登録された「仏沼」を始めとする豊かな自然に恵まれています。

古くから馬産地として栄えた県南にあって、三沢市域は江戸時代には藩政牧場の「木崎牧」に含まれ、人々は馬産や漁業に携わっていましたが、太平洋戦争後に旧日本海軍飛行場が米軍三沢基地となり、三沢市は大きく変貌しました。

現在は、全国有数の航空施設がある大空のまちとして、約4万人の人口に加え多くの米軍人、軍属及びその家族が暮らし、異国情緒漂う国際都市として独自の発展を続けています。

### 【特産品・グルメ】

- ホッキ貝
- いか
- さけ
- ひらめ
- ごぼう
- 長芋
- にんにく
- パイカ料理
- チーズロール
- ホッキ丼

### 【観光名所】

- アメリカ村
- 寺山修司記念館
- 青森県立三沢航空科学館
- 道の駅みさわ「斗南藩記念観光村」
- ラムサール条約登録湿地「仏沼」



ハロウィンフェスタの様子

 <b>野辺地町</b>	人口：12,374人 面積：81.68km <sup>2</sup>	<p><b>【特産品・グルメ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ホタテ</li> <li>○葉つきこかぶ</li> <li>○トゲクリガニ</li> <li>○長芋</li> <li>○ナマコ</li> <li>○かわらけつめい製品</li> </ul> <p><b>【観光名所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○浜町の常夜燈</li> <li>○鳥帽子岳</li> <li>○十符ヶ浦海水浴場</li> <li>○愛宕公園</li> <li>○日本最古の鉄道防雪林</li> <li>○旧野村家住宅離れ（行在所）</li> <li>○国設野辺地まかど温泉スキー場</li> <li>○柴崎地区健康レクリエーション施設</li> </ul> <div style="text-align: center;">  <p>浜町の常夜燈</p> </div>
---	---------------------------------------	--

 <b>七戸町</b>	人口：14,556人 面積：337.23km <sup>2</sup>	<p><b>【特産品・グルメ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○駒まんじゅう</li> <li>○そば</li> <li>○長芋</li> <li>○南部裂織</li> <li>○地酒(駒泉・作田)</li> <li>○マイルドにんにく</li> <li>○熟成黒にんにく</li> <li>○アピオス</li> <li>○七戸短角牛</li> <li>○NAMIKI 和牛</li> <li>○みよこ米</li> </ul> <p><b>【観光名所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国史跡七戸城跡</li> <li>○天王神社のツツジ</li> <li>○国史跡ニツ森貝塚(北海道・北東北の縄文遺跡群)</li> <li>○県史跡一里塚</li> <li>○鷹山宇一記念美術館</li> <li>○東八甲田ローズカントリー</li> <li>○道の駅しちのへ</li> </ul> <div style="text-align: center;">  <p>東北新幹線七戸十和田駅</p> </div>
--	--	---



## 六戸町

人口：10,447人  
面積：83.89km<sup>2</sup>

六戸町は、青森県南部の交通の要衝に位置しており、十和田湖を源にする奥入瀬川が、町の中央よりやや南部を東西に流れています。その流域には水田が広がり、田園を中心とする里山としての景観を形成しています。また冬期の寒さは厳しいものの、四季の変化に富んだ気候は、比較的穏やかな環境を有しています。

「恵みの大地と人が結びあう やすらぎと感動の定住拠点・六戸」とは町民ひとりひとりが個性や生きがいを大切にし、暮らす場所としての質の向上を積極的に行い、基幹産業である農業を中心に活力と交流あるまちづくりの実践、人と人との絆の強化をしていくことを柱とした六戸町の将来像を表す言葉です。

私たちは、言わば、「キラリと光る定住拠点」をつくりたいという思いを形にしていきたいと思います。

### 【特産品・グルメ】

- 大玉にんにく ○大根
- にんじん ○キャベツ
- 長芋 ○白菜
- ごぼう ○シャモロック
- 野菜焼酎（長芋、ごぼう、にんにく）

### 【観光名所】

- 館野公園
- 星野リゾート青森屋・旧渋沢邸
- 旧苦米地邸
- 十和田国際カントリークラブ



メイプルタウンマラソン



## 横浜町

人口：4,229人  
面積：126.38km<sup>2</sup>

横浜町は、町のキャッチフレーズである「山海の恵み、ふれあいの里横浜町」にあるとおり、周囲を山や海などの豊かな自然に囲まれた町です。

昭和50年、幸せを求めてたゆまぬ努力を続けてきた祖先の心を受け継ぎ、より美しく豊かで住みよい町にするために町民の誓いを制定しました。

1. 青い海、緑と花を愛します。
1. 健康な心と体をつくります。
1. 時間ときまりを守ります。
1. だれにでも親切にします。
1. 常に学ぶことに努めます。

豊かな自然と豊かな心溢れる横浜町は、住んでよかつた、行ってみてよかつたと実感して頂けるようなまちづくりを目指しています。

### 【特産品・グルメ】

- ホタテ ○横浜なまこ
- 長芋 ○馬鈴薯
- 毛まめ ○なたね
- 菜の花ドーナツ

### 【観光名所】

- 菜の花畠 ○吹越鳥帽子
- 砂浜海岸海水浴場 ○よこはま温泉
- 砂浜海岸コテージ ○八幡神社
- 道の駅「よこはま」菜の花プラザ



菜の花畠

 <b>東北町</b>	人口：16,428人 面積：326.50km <sup>2</sup>	<p><b>【特産品・グルメ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○シラウオ ○ワカサギ</li> <li>○ヤマトシジミ ○ウナギ</li> <li>○ナガイモ ○ニンニク</li> <li>○ゴボウ ○ダイコン</li> <li>○ニンジン ○ガニ汁</li> <li>○佃煮・筏焼き ○ヤーコン焼酎</li> <li>○ハチミツ ○あおい森の牛乳</li> </ul> <p><b>【観光名所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小川原湖公園 ○日本中央の碑保存館</li> <li>○歴史民俗資料館 ○かやぶき家屋まなか</li> <li>○明治天皇親巡蹟 ○道の駅おがわら湖</li> <li>○小川原湖ふれあい村</li> </ul> <div style="text-align: right;">            春の小川原湖       </div>
<p>東北町は、青森県の東部、上北地方のほぼ中央部にあって、県東部の空の玄関である三沢空港や地域の中心都市である十和田市に近接しているほか、県都青森市、県南部地方の拠点都市である八戸市からも約40km圏に位置しており、恵まれた立地条件にあります。</p> <p>地勢は八甲田山系から続く丘陵地、台地が大部分を占め、七戸川、砂土路川などの河川沿いに平坦地が広がっており、東部一帯には県内で最大、全国でも11番目の面積を誇る「小川原湖」があり、「小川原湖191番地」という地籍を持つめずらしい湖もあります。</p> <p>また、町内には豊富な湯量を誇る多くの源泉掛け流し温泉が点在し、その効能は植物成分が多く含まれたモール温泉で、「いで湯の里」とも言われています。</p> <p>東北町では、将来像を「笑顔・元気・活力あふれ 未来に羽ばたく とうほくまち」に定めています。</p>		

 <b>六ヶ所村</b>	人口：10,367人 面積：252.68km <sup>2</sup>	<p><b>【特産品・グルメ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○本格長芋焼酎「六趣」 ○長芋</li> <li>○ごま六 ○ごぼうあられ</li> </ul> <p><b>【観光名所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○六趣醸造工房</li> <li>○特産品販売所「六旬館」</li> <li>○スパハウスろっかぽっか</li> <li>○次世代エネルギーパーク</li> <li>○村立郷土館 ○物見崎灯台</li> <li>○マテ小屋 ○タタミ岩</li> <li>○野鳥観察公園</li> </ul> <div style="text-align: right;">            たのしむべ! フェスティバル       </div>
<p>六ヶ所村は、下北半島の付け根部分の太平洋側に位置し、変化に富んだ海岸、広漠とした湖沼群・丘陵地など特徴的な景観を有しています。</p> <p>産業は畑作、漁業、酪農などの第1次産業が盛ん。村を代表する農産物の長芋を原料にした本格焼酎「六趣（ろくしゅ）」は村の代表的な特産品です。</p> <p>一方で村は、国家石油備蓄基地や原子燃料サイクル施設が立地する国内エネルギーの中核を担う「エネルギーの村」でもあります。</p> <p>自然と歴史に培われた郷土を愛する心を大切にしながら、「科学やエネルギーなど新たな可能性を持つ未来社会へ向けて躍進していくこと」をまちづくりの理念に掲げ、村民一人一人が豊かに暮らし、村民の夢が実現できるように“安らぎと幸せを実感できるまち”の実現を目指しています。</p>		



## おいらせ町

人口：24,273人  
面積：71.96km<sup>2</sup>

県南地方の中心都市（八戸・三沢・十和田）のほぼ中心に位置するという恵まれた環境により、陸（高速道IC・新幹線駅）、海（八戸港）、空（三沢空港）の全ての交通手段が20分圏内にあるという利便性に富んだ町です。

産業面では、水稻・畑作・畜産及び施設園芸を主体とした複合型農業や、臨海部の百石工業団地及びショッピングセンターを核とした商業集積等、商工業の振興による雇用の場の創出を促進しています。

さらに、町独自に小中学校の給食費無料化、保育料の上限額の引下げや中学生までの医療費無料、放課後児童クラブの利用料無料など、子育て支援策の充実に努めています。

健康長寿の推進と元気な地域社会の創造に向け、町民がライフステージごとに輝いて生活し、自己実現できる環境を整えるとともに、土地利用の適正化と生活環境の整備を促進し、居住地域としての機能の充実を目指しています。

### 【特産品・グルメ】

- 清酒桃川 ○天然のホッキ貝
- だるま芋へっちょこ汁 ○熟成黒にんにく
- 百石栗 ○長いも ○にんじん
- ごぼう ○大根

### 【観光名所】

- 日本一の自由の女神像
- 根岸の大いちょう
- カワヨグリーン牧場
- アグリの里おいらせ ○大山将棋記念館
- 海浜公園 ○氣比神社 ○下田公園
- いちょう公園 ○おいらせ阿光坊古墳館



日本一の自由の女神像



## 小坂町

人口：4,780人  
面積：201.70km<sup>2</sup>

小坂町は秋田県の北東部に位置し、北東北三県のほぼ中央に位置しています。世界に誇る十和田湖をはじめとする自然と共に共生する豊かな環境や、日本の近代化を支えた鉱山の町としての近代化遺産群など、「ひと」「自然」「文化」の様々な魅力が現在のまちや暮らしの中に共有財産としてあふれている町です。

産業面では、小坂七滝ワイナリーを核とした原料生産から醸造までを町内で行う純小坂産ワインの普及やポテトチップスの材料となるジャガイモ栽培にも取り組んでいるほか、新たに十和田湖への玄関口として十和田湖和井内地区で道の駅を整備するなど、「十和田湖ひめます」の認知度向上及び観光の回遊ルートの構築にも力を入れています。

また、結婚新生活への助成や小中学校への給食費助成及び教材費の全額助成、保育料完全無償化など、子育て支援策の充実にも力を入れています。

こうした小坂町の魅力を地域の個性としてまちの発展に生かし、訪れる人が感動し、住む人が愛着を持ち続けられる「ひとと自然と文化を未来につなぐ魅力あふれるまち」の実現を目指します。

### 【特産品・グルメ】

- 桃豚 ○ぶどう
- 十和田湖ひめます ○小坂ワイン
- アカシア蜂蜜 ○竹の子
- ぶどうジュース ○菜々の油

### 【観光名所】

- 十和田湖 ○小坂鉱山事務所
- 明治の芝居小屋「康楽館」
- 日本の滝百選「七滝」
- 紫明亭展望台 ○発荷峠展望台
- 笛森展望所 ○天使館
- 中小路の館
- 小坂鉄道レールパーク



明治の芝居小屋「康楽館」

## 2. 人口等の推移

- ※ 平成 17 年の各市町村の数値は、合併前の市町村の数値を合算したもの。
- ※ 増減は、平成 17 年と令和 2 年の比較。増減率は、小数点第 2 位を四捨五入。

### (1) 人口の推移

圏域全体の人口は減少傾向にあります。市町村別にみると、おいらせ町は増加傾向にありますが、その他の市町村は、横ばい又は減少傾向にあります。

表 人口の推移

単位:人

市町村名	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和2年	増減	
						増減率
十和田市	68,359	66,110	63,429	60,378	▲ 7,981	▲ 11.7%
三沢市	42,425	41,258	40,196	39,152	▲ 3,273	▲ 7.7%
野辺地町	15,218	14,314	13,524	12,374	▲ 2,844	▲ 18.7%
七戸町	18,471	16,759	15,709	14,556	▲ 3,915	▲ 21.2%
六戸町	10,430	10,241	10,423	10,447	17	0.2%
横浜町	5,097	4,881	4,535	4,229	▲ 868	▲ 17.0%
東北町	20,016	19,106	17,955	16,428	▲ 3,588	▲ 17.9%
六ヶ所村	11,401	11,095	10,536	10,367	▲ 1,034	▲ 9.1%
おいらせ町	24,172	24,211	24,222	24,273	101	0.4%
小坂町	6,824	6,054	5,339	4,780	▲ 2,044	▲ 30.0%
合計	222,413	214,029	205,868	196,984	▲ 25,429	▲ 11.4%

出典:国勢調査(総務省統計局)

### (2) 世帯数の推移

圏域全体の世帯数は増加傾向にあります。市町村別にみると、三沢市、六戸町及びおいらせ町は増加傾向にありますが、その他の町村は、横ばい又は減少傾向にあります。

表 世帯数の推移

単位:世帯

市町村名	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和2年	増減	
						増減率
十和田市	25,358	25,554	25,487	25,540	182	0.7%
三沢市	15,946	16,211	16,367	17,252	1,306	8.2%
野辺地町	5,880	5,766	5,565	5,433	▲ 447	▲ 7.6%
七戸町	5,823	5,713	5,572	5,447	▲ 376	▲ 6.5%
六戸町	3,231	3,307	3,570	3,840	609	18.8%
横浜町	1,872	1,884	1,785	1,813	▲ 59	▲ 3.2%
東北町	6,020	6,007	5,974	5,871	▲ 149	▲ 2.5%
六ヶ所村	4,729	4,751	4,683	5,194	465	9.8%
おいらせ町	8,009	8,330	8,658	9,258	1,249	15.6%
小坂町	2,596	2,390	2,168	2,043	▲ 553	▲ 21.3%
合計	79,464	79,913	79,829	81,691	2,227	2.8%

出典:国勢調査(総務省統計局)

### (3) 年齢3区分別の推移

圏域全体で年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15～64歳）が減少し、老人人口（65歳以上）が増加しています。また、老人人口が年少人口を上回っており、少子高齢化が進行しています。

表 年少人口（15歳未満）の推移

単位：人

市町村名	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	増減	
					増減率	
十和田市	9,801	8,513	7,325	6,413	▲ 3,388	▲ 34.6%
三沢市	7,343	6,475	5,791	5,005	▲ 2,338	▲ 31.8%
野辺地町	1,916	1,612	1,425	1,102	▲ 814	▲ 42.5%
七戸町	2,317	1,949	1,604	1,406	▲ 911	▲ 39.3%
六戸町	1,375	1,283	1,311	1,394	19	1.4%
横浜町	665	563	446	359	▲ 306	▲ 46.0%
東北町	2,693	2,366	2,008	1,721	▲ 972	▲ 36.1%
六ヶ所村	1,649	1,453	1,291	1,065	▲ 584	▲ 35.4%
おいらせ町	4,126	3,811	3,438	3,324	▲ 802	▲ 19.4%
小坂町	796	610	477	354	▲ 442	▲ 55.5%
合計	32,681	28,635	25,116	22,143	▲ 10,538	▲ 32.2%

出典：国勢調査（総務省統計局）

表 生産年齢人口（15～64歳）の推移

単位：人

市町村名	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	増減	
					増減率	
十和田市	43,971	41,171	37,028	33,475	▲ 10,496	▲ 23.9%
三沢市	27,373	26,191	24,779	23,629	▲ 3,744	▲ 13.7%
野辺地町	9,453	8,473	7,513	6,559	▲ 2,894	▲ 30.6%
七戸町	11,261	9,656	8,419	7,206	▲ 4,055	▲ 36.0%
六戸町	6,306	6,029	5,790	5,522	▲ 784	▲ 12.4%
横浜町	2,986	2,809	2,440	2,179	▲ 807	▲ 27.0%
東北町	12,053	11,059	9,844	8,403	▲ 3,650	▲ 30.3%
六ヶ所村	7,500	7,370	6,714	6,668	▲ 832	▲ 11.1%
おいらせ町	15,574	15,307	14,755	14,194	▲ 1,380	▲ 8.9%
小坂町	3,779	3,235	2,631	2,281	▲ 1,498	▲ 39.6%
合計	140,256	131,300	119,913	110,116	▲ 30,140	▲ 21.5%

出典：国勢調査（総務省統計局）

表 老年人口(65歳以上)の推移

単位:人

市町村名	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和2年	増減	
					増減率	
十和田市	14,586	16,294	18,850	20,490	5,904	40.5%
三沢市	7,692	8,381	9,478	10,518	2,826	36.7%
野辺地町	3,847	4,166	4,565	4,713	866	22.5%
七戸町	4,893	5,152	5,684	5,944	1,051	21.5%
六戸町	2,749	2,921	3,231	3,531	782	28.4%
横浜町	1,446	1,507	1,649	1,691	245	16.9%
東北町	5,270	5,668	6,050	6,304	1,034	19.6%
六ヶ所村	2,126	2,235	2,427	2,634	508	23.9%
おいらせ町	4,472	5,055	5,984	6,755	2,283	51.1%
小坂町	2,249	2,209	2,225	2,145	▲ 104	▲ 4.6%
合計	49,330	53,588	60,143	64,725	15,395	31.2%

出典:国勢調査(総務省統計局)

#### (4) 圏域の将来推計人口及び将来展望人口

平成 30 年 3 月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、このまま人口が推移した場合、令和 27 年の本圏域人口は、平成 27 年と比較して 68,415 人 (33.2%) 減少するとされています。

各市町村では、第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少対策に関する各種施策を継続的に実施していくことにより人口減少を緩和し、将来展望人口を将来推計人口と比較して 20,731 人 (15.1%) 増加の 158,184 人を目標としています。

表 将来推計人口の推移

単位:人

市町村名	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年
十和田市	63,429	60,555	57,248	53,692	49,975	46,031	41,907
三沢市	40,196	38,589	36,803	34,956	33,002	30,969	28,757
野辺地町	13,524	12,663	11,714	10,735	9,770	8,802	7,829
七戸町	15,709	14,416	13,126	11,843	10,611	9,406	8,227
六戸町	10,423	10,236	9,945	9,591	9,199	8,764	8,278
横浜町	4,535	4,193	3,836	3,479	3,146	2,824	2,517
東北町	17,955	16,789	15,545	14,329	13,120	11,896	10,657
六ヶ所村	10,536	9,976	9,382	8,791	8,199	7,583	6,955
おいらせ町	24,222	23,975	23,551	22,992	22,243	21,334	20,275
小坂町	5,339	4,669	4,029	3,454	2,931	2,458	2,051
合計	205,868	196,061	185,179	173,862	162,196	150,067	137,453

出典:日本の地域別将来推計人口(平成 30 年 3 月推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

表 将来推計人口の推移(年少人口(15歳未満))

単位:人

市町村名	平成 27年	令和 2年	令和 7年	令和 12年	令和 17年	令和 22年	令和 27年
十和田市	7,325	6,427	5,741	5,101	4,511	4,034	3,573
三沢市	5,791	5,211	4,650	4,188	3,762	3,400	3,036
野辺地町	1,425	1,206	1,027	884	745	620	514
七戸町	1,604	1,387	1,135	978	829	716	613
六戸町	1,312	1,298	1,279	1,192	1,101	1,022	948
横浜町	446	353	290	251	217	189	164
東北町	2,008	1,698	1,468	1,274	1,100	953	815
六ヶ所村	1,293	1,142	1,006	927	848	779	710
おいらせ町	3,438	3,109	2,880	2,679	2,478	2,315	2,135
小坂町	477	355	282	233	183	147	118
合計	25,119	22,186	19,758	17,707	15,774	14,175	12,626

出典:日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

表 将来推計人口の推移(生産年齢人口(15~64歳))

単位:人

市町村名	平成 27年	令和 2年	令和 7年	令和 12年	令和 17年	令和 22年	令和 27年
十和田市	37,172	33,228	29,948	27,049	24,208	21,009	18,114
三沢市	24,887	22,995	21,439	19,897	18,141	16,218	14,599
野辺地町	7,528	6,577	5,739	5,094	4,500	3,836	3,247
七戸町	8,419	7,013	6,070	5,244	4,562	3,770	3,119
六戸町	5,846	5,349	4,997	4,822	4,551	4,201	3,806
横浜町	2,440	2,149	1,933	1,717	1,492	1,276	1,089
東北町	9,872	8,664	7,598	6,754	5,974	5,130	4,470
六ヶ所村	6,801	6,186	5,684	5,230	4,815	4,303	3,862
おいらせ町	14,782	13,941	13,304	12,704	11,882	10,808	9,948
小坂町	2,634	2,209	1,831	1,470	1,179	917	729
合計	120,381	108,311	98,543	89,981	81,304	71,468	62,983

出典:日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

表 将来推計人口の推移(老人人口(65歳以上))

単位:人

市町村名	平成 27年	令和 2年	令和 7年	令和 12年	令和 17年	令和 22年	令和 27年
十和田市	18,932	20,900	21,559	21,542	21,256	20,988	20,220
三沢市	9,518	10,383	10,714	10,871	11,099	11,351	11,122
野辺地町	4,571	4,880	4,948	4,757	4,525	4,346	4,068
七戸町	5,686	6,016	5,921	5,621	5,220	4,920	4,495
六戸町	3,265	3,589	3,669	3,577	3,547	3,541	3,524
横浜町	1,649	1,691	1,613	1,511	1,437	1,359	1,264
東北町	6,075	6,427	6,479	6,301	6,046	5,813	5,372
六ヶ所村	2,442	2,648	2,692	2,634	2,536	2,501	2,383
おいらせ町	6,002	6,925	7,367	7,609	7,883	8,211	8,192
小坂町	2,228	2,105	1,916	1,751	1,569	1,394	1,204
合計	60,368	65,564	66,878	66,174	65,118	64,424	61,844

出典:日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

表 中長期的な将来展望人口

単位:人

市町村名	平成 27年	令和 2年	令和 7年	令和 12年	令和 17年	令和 22年	令和 27年
十和田市	63,429	61,073	58,534	56,174	53,897	51,653	49,524
三沢市	40,196	39,022	37,561	36,256	35,235	33,954	32,565
野辺地町	13,521	12,664	11,851	11,111	10,451	9,852	9,260
七戸町	15,709	14,795	13,788	12,729	11,709	10,682	9,746
六戸町	10,423	10,213	9,927	9,590	9,238	8,867	8,336
横浜町	4,535	4,214	3,896	3,584	3,302	3,041	2,808
東北町	17,955	16,839	15,703	14,638	13,640	12,670	11,782
六ヶ所村	10,536	10,003	9,885	9,740	9,530	9,277	9,017
おいらせ町	24,222	24,131	23,959	23,725	23,291	22,632	21,816
小坂町	5,499	5,034	4,606	4,220	3,879	3,586	3,330
合計	206,025	197,988	189,710	181,767	174,172	166,214	158,184

出典:各市町村人口ビジョン

### 3. 産業別就業者数の推移

※ 平成 17 年の各市町村の数値は、合併前の市町村の数値を合算したもの。

※ 増減は、平成 17 年と令和 2 年の比較。増減率は、小数点第 2 位を四捨五入。

全ての市町村において、第 1 次産業就業者数及び第 2 次産業就業者数が横ばい又は減少傾向にあります。第 3 次産業就業者数は、六戸町、六ヶ所村及びおいらせ町において増加傾向にあり、その他の市町では、横ばい又は減少傾向にあります。

表 第1次産業就業者数の推移

単位:人

市町村名	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和2年	増減	
					増減率	
十和田市	4,740	3,657	3,767	3,422	▲ 1,318	▲ 27.8%
三沢市	1,652	1,496	1,344	1,296	▲ 356	▲ 21.5%
野辺地町	595	546	492	444	▲ 151	▲ 25.4%
七戸町	1,857	1,667	1,480	1,538	▲ 319	▲ 17.2%
六戸町	1,414	1,150	1,105	1,021	▲ 393	▲ 27.8%
横浜町	738	726	753	664	▲ 74	▲ 10.0%
東北町	2,714	2,503	2,268	2,080	▲ 634	▲ 23.4%
六ヶ所村	930	872	787	686	▲ 244	▲ 26.2%
おいらせ町	1,401	1,208	1,119	1,015	▲ 386	▲ 27.6%
小坂町	306	217	200	167	▲ 139	▲ 45.4%
合計	16,347	14,042	13,315	12,333	▲ 4,014	▲ 24.6%

出典:国勢調査(総務省統計局)

表 第2次産業就業者数の推移

単位:人

市町村名	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和2年	増減	
					増減率	
十和田市	8,467	6,898	6,821	6,518	▲ 1,949	▲ 23.0%
三沢市	4,459	4,014	4,078	4,471	12	0.3%
野辺地町	1,950	1,702	1,609	1,526	▲ 424	▲ 21.7%
七戸町	2,252	1,926	1,783	1,669	▲ 583	▲ 25.9%
六戸町	1,479	1,348	1,335	1,296	▲ 183	▲ 12.4%
横浜町	731	681	580	650	▲ 81	▲ 11.1%
東北町	2,412	2,107	2,087	1,964	▲ 448	▲ 18.6%
六ヶ所村	2,562	2,443	2,346	2,669	107	4.2%
おいらせ町	3,666	3,435	3,387	3,403	▲ 263	▲ 7.2%
小坂町	1,065	864	713	696	▲ 369	▲ 34.6%
合計	29,043	25,418	24,739	24,862	▲ 4,181	▲ 14.4%

出典:国勢調査(総務省統計局)

表 第3次産業就業者数の推移

単位:人

市町村名	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和2年	増減	
					増減率	
十和田市	21,468	19,463	19,263	18,681	▲ 2,787	▲ 13.0%
三沢市	14,439	13,601	13,225	13,053	▲ 1,386	▲ 9.6%
野辺地町	4,631	4,206	4,133	3,903	▲ 728	▲ 15.7%
七戸町	4,966	4,601	4,586	4,317	▲ 649	▲ 13.1%
六戸町	2,635	2,647	2,904	3,090	455	17.3%
横浜町	1,044	1,069	947	941	▲ 103	▲ 9.9%
東北町	4,880	4,728	4,567	4,580	▲ 300	▲ 6.1%
六ヶ所村	2,678	2,926	2,931	3,068	390	14.6%
おいらせ町	6,984	7,008	7,204	7,734	750	10.7%
小坂町	1,717	1,533	1,482	1,338	▲ 379	▲ 22.1%
合計	65,442	61,782	61,242	60,705	▲ 4,737	▲ 7.2%

出典:国勢調査(総務省統計局)

#### 4. 都市機能の集積状況

十和田市、三沢市における公共施設等による各種サービス機能、医療機能、商業・娯楽機能その他の行政及び民間分野に係る都市機能の集積状況は、概ね次のとおりです。

分 野	都市機能	十和田市	三沢市
国・県の出先機関	国の機関	青森地方裁判所十和田支部、青森家庭裁判所十和田支部、十和田簡易裁判所、青森地方法務局十和田支局、青森地方検察庁十和田支部・十和田区検察庁、青森労働局十和田労働基準監督署、三沢公共職業安定所十和田出張所、東北地方整備局青森河川国道事務所十和田国道維持出張所、仙台国税局十和田税務署、東北森林管理局三八上北森林管理署、東北地方環境事務所十和田八幡平国立公園管理事務所	青森労働局三沢公共職業安定所、航空自衛隊三沢基地、東北防衛局三沢防衛事務所、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構三沢支部、東京航空局三沢空港事務所、東北地方整備局高瀬川河川事務所小川原湖出張所
	県の機関	十和田警察署、上北地域県民局、十和田食肉衛生検査所	三沢警察署、上北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室三沢分室、十和田食肉衛生検査所三沢支所
医 療	公的医療機関	十和田市立中央病院、十和田市立十和田湖診療所	三沢市立三沢病院
	初期救急医療機関	休日当番医(休日のみ) ※市内開業医 25 機関の当番制で休日の日中診療を行っている。	休日当番医(休日のみ) ※市内開業医他 19 機関の当番制で休日の日中診療を行っている。
	二次救急医療機関	十和田市立中央病院、十和田第一病院	三沢市立三沢病院
	市内医療機関	病院 5 機関、診療所 29 機関、歯科診療所 21 機関	病院 3 機関、診療所 14 機関、歯科診療所 14 機関

福祉	老人福祉施設等	短期入所(療養介護)4ヶ所、小規模多機能型居宅介護2ヶ所、軽費老人ホーム(ケアハウス)1ヶ所、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)11ヶ所、通所介護(デイサービスセンター)18ヶ所、短期入所(生活介護)6ヶ所、有料老人ホーム12ヶ所、特別養護老人ホーム4ヶ所、地域包括支援センター3ヶ所	短期入所(療養介護)1ヶ所、小規模多機能型居宅介護4ヶ所、老人福祉センター1ヶ所、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)6ヶ所、通所介護(デイサービスセンター)12ヶ所、短期入所(生活介護)7ヶ所、有料老人ホーム7ヶ所、特別養護老人ホーム7ヶ所、地域包括支援センター1ヶ所
	障害者福祉施設等	自立訓練(機能訓練・生活訓練・宿泊型)2ヶ所、施設入所支援1ヶ所、共同生活援助10ヶ所、同行援護1ヶ所、行動援護1ヶ所、相談支援5ヶ所、就労継続支援18ヶ所、就労移行支援1ヶ所、短期入所2ヶ所、生活介護6ヶ所、居宅介護13ヶ所	重度訪問介護5ヶ所、共同生活援助4ヶ所、同行援護3ヶ所、行動援護3ヶ所、相談支援4ヶ所、就労継続支援9ヶ所、就労定着支援1ヶ所、就労移行支援1ヶ所、短期入所1ヶ所、生活介護4ヶ所、居宅介護5ヶ所
	子育て施設	保育所等訪問支援2ヶ所、放課後等デイサービス10ヶ所、児童発達支援2ヶ所、児童養護施設1ヶ所、保育所17ヶ所、認定こども園10園、ファミリーサポートセンター1ヶ所	放課後等デイサービス8ヶ所、児童発達支援6ヶ所、乳児院1ヶ所、児童館10ヶ所、保育所5ヶ所、認定こども園13園、ファミリーサポートセンター1ヶ所
教育	大学	北里大学獣医学部	三沢基地内大学(メリーランド大学、トロイ大学院、エンブリーリドル航空大学)
	高等学校	三本木高等学校、三本木農業恵拓高等学校、十和田工業高等学校	三沢高等学校、三沢商業高等学校、三沢基地内高等学校1校
	小・中学校	小学校15校、中学校9校	小学校7校、中学校5校、三沢基地内小学校1校、三沢基地内中学校1校
	幼稚園	幼稚園2園	幼稚園3園 三沢基地内幼稚園1園
文化・運動等施設	文化・社会教育施設等	十和田市民文化センター・生涯学習センター、十和田市民図書館、十和田市郷土館、十和田湖民俗資料館、南コミュニティセンター、東コミュニティセンター、西コミュニティセンター、十和田市農村交流施設沢田悠学館、勤労青少年ホーム、市民交流プラザ「トワーレ」	三沢市立中央公民館(三沢市公会堂)、三沢市立図書館、三沢市先人記念館、三沢市歴史民俗資料館、寺山修司記念館、三沢市勤労青少年ホーム、三沢市働く婦人の家、三沢市国際交流教育センター
	健康・運動施設	十和田市総合体育センター、十和田市志道館、十和田市南運動広場、十和田市民プール、十和田市B&G海洋センター、十和田市サン・スポーツランド、十和田市アネックススポーツランド、十和田市野球場、十和田市陸上競技場、十和田市庭球場、十和田市相撲場、十和田市若葉球技場、十和田市高森山パークゴルフ場、十和田市高森山人工芝多目的グラウンド、十和田市高森山球技場、十和田湖総合運動公園(野球場、陸上競技場、テニスコート、プール)、奥入瀬溪流温泉スキー場、八甲田パノラマパークゴルフ場、十和田市農村集落多目的利用施設「おらんどーむ」、市民の家、十和田市屋内グラウンド「こまかいいどーむ」	三沢市総合体育館(弓道場、卓球室)、三沢市武道館(柔道場、剣道場、相撲場、競技場)、三沢市屋内温水プール、三沢アイスアリーナ(スケートリンク、トレーニングルーム)、三沢市南山屋外運動場(サッカー、ソフトボール、ゲートボール等多目的運動場)、三沢市南山テニスコート、三沢市民運動広場(野球場)、三沢市民の森総合運動公園(野球場、陸上競技場、ホッケー場、テニスコート、屋内ゲートボール場)、三沢市国際交流スポーツセンター(メインアリーナ、サブアリーナ、トレーニング室、多目的運動室、ランニングコース)
観光等施設	観光・レクリエーション施設	道の駅奥入瀬ろまんパーク(観光物産館・奥入瀬麦酒館・ステーキハウス味蕾館・味楽工房)、奥入瀬湧水館、奥入瀬溪流館、道の駅とわだ(とわだびあ・匠工房)、十和田市馬事公苑、十和田市宇樽部キャンプ場、十和田市現代美術館、十和田市觀光物産センター、十和田湖觀光交流センター「ぶらっと」、十和田市地域交流センター「とわふる」	青森県立三沢航空科学館、大空ひろば、斗南藩記念觀光村、小川原湖觀光センター「レークピア」、小川原湖畔コテージ、小川原湖畔キャンプ場、三沢オートキャンプ場、三沢市民の森温泉浴場、三沢漁港海水浴場「ビードルビーチ」、星野リゾート青森屋、三沢駅前プラザ「みーくる」

交 通	航空		三沢空港（日本航空 三沢・東京線 4便、三沢・大阪線 1便、三沢・札幌線 1便）
	鉄道		青い森鉄道三沢駅
	都市間バス	十和田↔東京	三沢↔東京
	路線バス	十和田観光電鉄株式会社 45 系統 岩手県北自動車株式会社南部支社 1 系統 JRバス東北株式会社 2 系統 十和田市コミュニティバス 3 系統	十和田観光電鉄株式会社 35 系統 (うち三沢市コミュニティバス 15 系統)
	国道	国道 4 号、国道 45 号、国道 102 号、国道 103 号、国道 394 号、国道 454 号	国道 338 号
金 融	銀行等	青森銀行、みちのく銀行、青い森信用金庫、青森県信用組合、東北労働金庫、十和田おいらせ農業協同組合、郵便局 14 局・簡易郵便局 1 局	青森銀行、みちのく銀行、青い森信用金庫、青森県信用組合、おいらせ農業協同組合、三沢市漁業協同組合、郵便局 6 局・簡易郵便局 1 局
商 業	大規模小売店舗	十和田複合商業施設、コメリパワー十和田店、テックランド十和田店、十和田元町ショッピングセンター、イオン十和田ショッピングセンター、アクロスプラザ十和田南、薬王堂十和田元町店、スーパードラッグアサヒ十和田店、十和田南ショッピングセンター、十和田ファッショニモール、ヤマヨ十和田店、スーパーカケモ西金崎店、サンワドー十和田店リビング館、パワーズU十和田店、ナナオ家具十和田店、田清商店、米沢家具センター、十和田西複合商業施設、スーパーセンタートライアル十和田店、ニトリ十和田店、ハッピー・ドラッグ元町西店、マエダストア元町西店	よこまちストア三沢店、マエダ三沢モール、南町複合商業施設、テックランド三沢店、Sky Plaza MISAWA、マックスピリュ三沢大町店、三沢堀口ショッピングセンター、スーパードラッグアサヒ三沢店、アクロス三沢、三沢ショッピングセンター、インテリアハウスノガワ、サンデー三沢店、ユニバース三沢松園町店
産業	水産物流通拠点		三沢漁港

## 第3章 圏域のこれまでの取組と課題

### 1. 圏域のこれまでの取り組み

当圏域では、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化を目指し、平成30年度から令和4年度まで以下の34事業を進めてまいりました。

34事業のうち33事業が実施中であり、未実施の1事業については、同種の事業と統合し、合理化を図ることとしています。

事業名	これまでの取組の概要	進捗状況	KPI
上十三地域連携バス・ネットワーク協議会事業	地域連携バスの活用による患者紹介等、病院等の機能分担による地域医療ネットワークの充実に取り組む。	実施中	現状の体制を維持
十和田湖診療所運営事業	十和田湖畔地域における一次医療を担う十和田湖診療所の管理運営を行う。	実施中	診療日数 現状値 3日/週 目標値 3日/週
病児・病後児保育事業	病児・病後児保育サービスの需要を確認しながら広域利用の受入体制の確保に努め、事業を実施する。	実施中	実施市町村以外のサービス利用者数 現状値 272人/年 目標値 280人/年
ファミリーサポートセンター事業の研究・検討	事業の対象を関係市町村の住民に拡大すること等、効果的な事業実施方法について研究・検討する。	実施中	広域利用実施体制の整備
保育所広域入所に関する連携	十和田湖畔地域における保育所の広域入所に関する事務を適切に行う。	実施中	保育所広域入所の届出があった際の受け入れ率 現状値 －（届出なし） 目標値 100%
介護認定審査会事業	介護認定審査会業務を上北地方教育・福祉事務組合で行う。	実施中	現状の体制を維持
障害者介護給付等審査会事業	障害者介護給付等審査会業務を上北地方教育・福祉事務組合で行う。	実施中	現状の体制を維持
権利擁護支援事業	成年後見制度の利用促進に係る連絡会を設置し、関係機関との連携を強化する。	実施中	市民後見人登録者数 現状値 5人 目標値 15人
医療的ケア児支援連携推進事業	医療的ケア児の支援のための協議の場を設ける。また、医療的ケア児に対するコーディネーター配置について検討する。	実施中	医療的ケア児支援のための協議の場の開催数 現状値 2回/年 目標値 3回/年
図書館相互利用促進事業	上十三圏域の図書館において、同一基準での所蔵資料の相互貸出を行う。また、各図書館ホームページを相互リンクする。	実施中	相互利用件数 現状値 168件/年 目標値 540件/年

事業名	これまでの取組の概要	進捗状況	KPI
図書館蔵書充実事業	圏域の各図書館において蔵書の充実に努め、相互利用を推進する。	実施中	図書館利用者数 現状値 84,599人/年 目標値 163,120人/年
生涯学習情報提供事業	圏域の各市町村が実施する各種講座等について、情報収集、共有及び発信する体制について検討する。	実施中	ホームページで隨時情報提供
英語教育推進事業	英語指導法等に関する研究会や生徒の英語スピーチコンテストを開催する。また、英語教育カリキュラム等に関する調査・研究を行う。	実施中	小中学校英語研修講座講演会参加者数 現状値 30人 目標値 35人 英語活動科授業研究会参加者数 現状値 60人/年 目標値 50人/年
教育事務の委託	十和田湖畔地域における教育事務の委託に関する事務を適切に行う。	実施中	教育事務の委託の届出があった際の受け入れ率 現状値 －(届出なし) 目標値 100%
広域観光振興推進事業	上十三・十和田湖広域定住自立圏観光推進協議会において、広域的な観光情報の発信や周遊観光の促進につながる施策を実施する。	実施中	圏域市町村の観光入込客数 現状値 5,307,828人/年 目標値 8,300,000人/年
十和田湖観光誘客事業	十和田湖畔地区における観光振興策の検討、イベント開催及び情報発信等を行う。	実施中	十和田湖への観光入込客数 現状値 619,564人/年 目標値 1,170,000人/年
特産品の販路拡大	圏域の特産品に関する情報を共有し、販路拡大を図る。また、地域ブランド化を推進する。	実施中	特産品開発セミナー参加者数 現状値 11人/回 目標値 80人/回 販路拡大イベントの来場者数 現状値 －(中止) 目標値 61,600人/年 販路拡大イベントの売上 現状値 －(中止) 目標値 11,220千円/年
防災体制整備・地域防災計画等の情報共有等	圏域内の防災計画等の情報共有を行う。また、段階的に合同研修等を実施する。	実施中	防災訓練等の見学会回数 現状値 1回/年 目標値 4回/年 合同研修等の回数 現状値 0回/年 目標値 1回/年

事業名	これまでの取組の概要	進捗状況	KPI
災害時の消防出動相互応援事業	消防応援協定に基づき災害出動を行う。	実施中	要請があった場合の出動率 現状値 一（要請なし） 目標値 100%
消防指令業務共同運用等事業	上十三地域4消防本部消防通信指令事務協議会において、共同運用について検討し、消防指令業務の効率化を図る。	実施中	現状の体制を維持
簡易水道の共同利用	簡易水道の共同利用に関する研究・検討を行い、広域的な利用に向けた取組を推進する。	実施中	現状の体制を維持
消費生活相談事業	中心市が設置する消費生活センターに関係市町村の消費生活相談事務を集約する。	実施中	相談件数 現状値 440件/年 目標値 730件/年
生活交通路線維持事業	圏域内を結ぶ路線バス等生活路線を維持するため、運行事業者等に対して支援する。また、公共交通ネットワーク会議において、持続可能な交通網の構築に向けた研究・検討を行う。	実施中	補助対象となる路線バス系統数 現状値 34系統 目標値 30系統 コミュニティバス利用者数 現状値 283,939人/年 目標値 363,000人/年
二次交通の整備・充実事業	公共交通ネットワーク会議において、二次交通の利用環境の利用足人について、研究・検討を行う。	実施中	二次交通利用者数 現状値 1,922人/年 目標値 3,700人/年
青い森鉄道利用促進等事業	関係機関と連携して、青い森鉄道の各種利用促進活動に取り組む。また、駅関連施設や周辺施設の整備を図る。	実施中	青い森鉄道下田駅～野辺地駅乗車人員 現状値 691,861人/年 目標値 889,000人/年
道路等のインフラ整備に関する要望	圏域内の市町村間を繋ぐ幹線道路等のインフラ整備に関する要望活動を圏域として一体的に行う。	実施中	要望活動実施回数 現状値 1回/年 目標値 1回以上/年
三沢空港振興会事業	三沢空港の利便性向上のため、発着路線の拡充など関係機関への要望活動やプロモーション活動等を実施する。	実施中	搭乗率 現状値 39.5%/年 目標値 76.5%/年
公共施設の相互利用促進事業	公共施設の情報を共有するとともに、使用料や予約方法について段階的に調整し、相互利用を推進する。	実施中	相互利用率 現状値 15.2%/年 目標値 10.0%/年
美術館等入館促進事業	十和田市現代美術館、寺山修司記念館、鷹山宇一記念美術館において、企画展の周知を相互に行う。	実施中	入館者数 現状値 102,460人/年 目標値 185,000人/年

事業名	これまでの取組の概要	進捗状況	KPI
移住情報の発信・PR事業	圏域の魅力や生活に関する情報などを一体的に発信する。	実施中	市町村の移住相談窓口における相談件数 現状値 628 件/年 目標値 138 件/年より増加 市町村の支援施策を利用した圏域外からの移住者数 現状値 335 人/年 目標値 110 人/年より増加
結婚活動支援事業	結婚活動支援に連携して取り組み、圏域の成婚を促進する。	実施中	婚姻率 現状値 3.6 目標値 4.3 より増加
イベント交流の促進	圏域市町村広報誌に「ぐるっと NAVI～上十三・十和田湖広域定住自立圏情報～」を設け、イベント情報を発信する。	実施中	各広報誌に掲載したイベント情報数 現状値 113 件/年 目標値 600 件/年
職員研修交流事業	各市町村が実施する職員研修に、他の関係市町村の職員を受け入れる。	実施中	研修参加人数(広域参加) 現状値 — (未実施) 目標値 70 人/年
職員人事交流事業	関係市町村において協議の上、必要に応じて職員の相互交流（派遣）を行う。	検討中	現状の体制を維持

## **2. 圏域の課題**

今後も引き続き、関係市町村が連携して各種取組を実施するにあたり、以下の課題が挙げられます。

### **(1) 生活機能の強化**

地域医療の確保や福祉等の環境の整備・充実は、圏域の住民が、将来にわたり安心して暮らすために必要不可欠な要素です。

安全・安心な医療を維持するには、医師の確保に努めながら、関係機関との機能分担・連携を深め、圏域の地域医療等の資源を活用していくことが重要です。

また、福祉環境の充実や、消費生活相談業務、防災・消防関連業務及びライフライン施設の整備等についても、サービスの水準を維持・向上するためには、関係機関の情報共有や広域連携による事業実施が必須となってきており、今後も、より効果的・効率的な取組が求められています。

教育面では、情報化の進展等により学習環境が多様化する中、学力の向上にむけ学習内容や学習機会の更なる充実が求められています。

産業振興面では、圏域の豊富で多様な観光資源を圏域内外へ発信していくことが重要であり、また、誘客のみならず、特産品のPRも含めた幅広い活動を今後も圏域が一体となって進めていく必要があります。

### **(2) 結びつきやネットワークの強化**

生活交通路線の確保及び空港や鉄道駅の二次交通の充実による交通利便性の向上は、暮らしやすさと交流人口の増加へつながり、圏域を活性化させます。

このため、圏域内の公共交通体系の広域的な見直しや、公共交通機関の利用促進に向けた取組について、関係市町村間において更なる研究・検討が必要となっています。

また、高速交通体系の整備及び利用促進に向けた取組を今後も進めていく必要があります。

加えて、圏域外からの移住者の増加や圏域内における成婚の促進による定住人口の増加を図るために、各地域の魅力や特色、圏域のつながりによるメリットを広くPRするなど、移住や交流に関する取組についても、より一層連携を強化していくことが重要です。

さらに、ジェンダー平等の実現が求められている現代社会においては、男女共同参画社会の形成に向けた取組を圏域全体で進めていくことが求められています。

圏域の体育・文化施設等については、圏域内外の住民が当該施設を効果的・効率的に利活用できるように、施設情報の提供方法等の検討が必要となっています。

### **(3) 圏域マネジメント能力の強化**

圏域市町村において行財政改革を進め、職員数を削減する中で、住民サービスの水準を維持・向上するためには、市町村職員の意識改革やデジタル化にも対応できる人材の育成が重要となります。これまでも職員研修の共同実施や人事交流について検討を進めてまいりましたが、今後も効果的な取組の検討が必要となっています。

## 第4章 圏域の将来像



### (1) 圏域の将来像

我が国が本格的な人口減少社会の到来を迎えるにあたり、特に地方圏では、大幅な人口減少と急激な少子高齢化が進んでいます。また、デジタル化の進展や地域経済の低迷など、地方自治体を取り巻く環境はこれまで以上に大きく変化しており、将来にわたり地域住民の安全・安心な暮らしを守っていくためには、各地域が知恵を出し、創意工夫に努めながら、連携・協力を深め、持続可能な地域社会を形成していくことが必要です。

このような認識のもと、本圏域では今後も継続して、地域医療や福祉をはじめとする暮らしに欠かすことのできない生活機能を圏域全体で確保し、住民が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境を整えるとともに、産業の活性化、圏域内外を結ぶネットワークを強化することにより、当圏域への人の流れの創出や人口減少の抑制に取り組み、魅力ある圏域づくりを目指します。

本圏域の伝統工芸品の一つに南部裂織があります。裂織は古い布を裂き、それらを用いて新しい布地を織る織物です。それぞれの布の色や模様の多種多様な組み合わせが、また新たなものを生み出しています。この南部裂織のように、圏域市町村が互いの多様な特色を認め合い、尊重しながら、1つの形に紡いでいく、そのような圏域であるべきと考え、それぞれが持つ地域資源を活用した個性ある地域づくりを基本とし、中心市の都市機能を共有するとともに、広大な圏域であるが故の特殊性・多様性を背景とする本圏域の強みを活かしながら課題解決を図り、より一層の発展を遂げるように努めます。

## (2) S D G s の推進

S D G s (Sustainable Development Goals／持続可能な開発目標) は、平成 27 年 9 月に開催された国連持続可能な開発サミットにおいて採択された国際社会共通の目標であり、先進国、開発途上国を問わず世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するもので、17 のゴールと 169 のターゲットが設定されています。

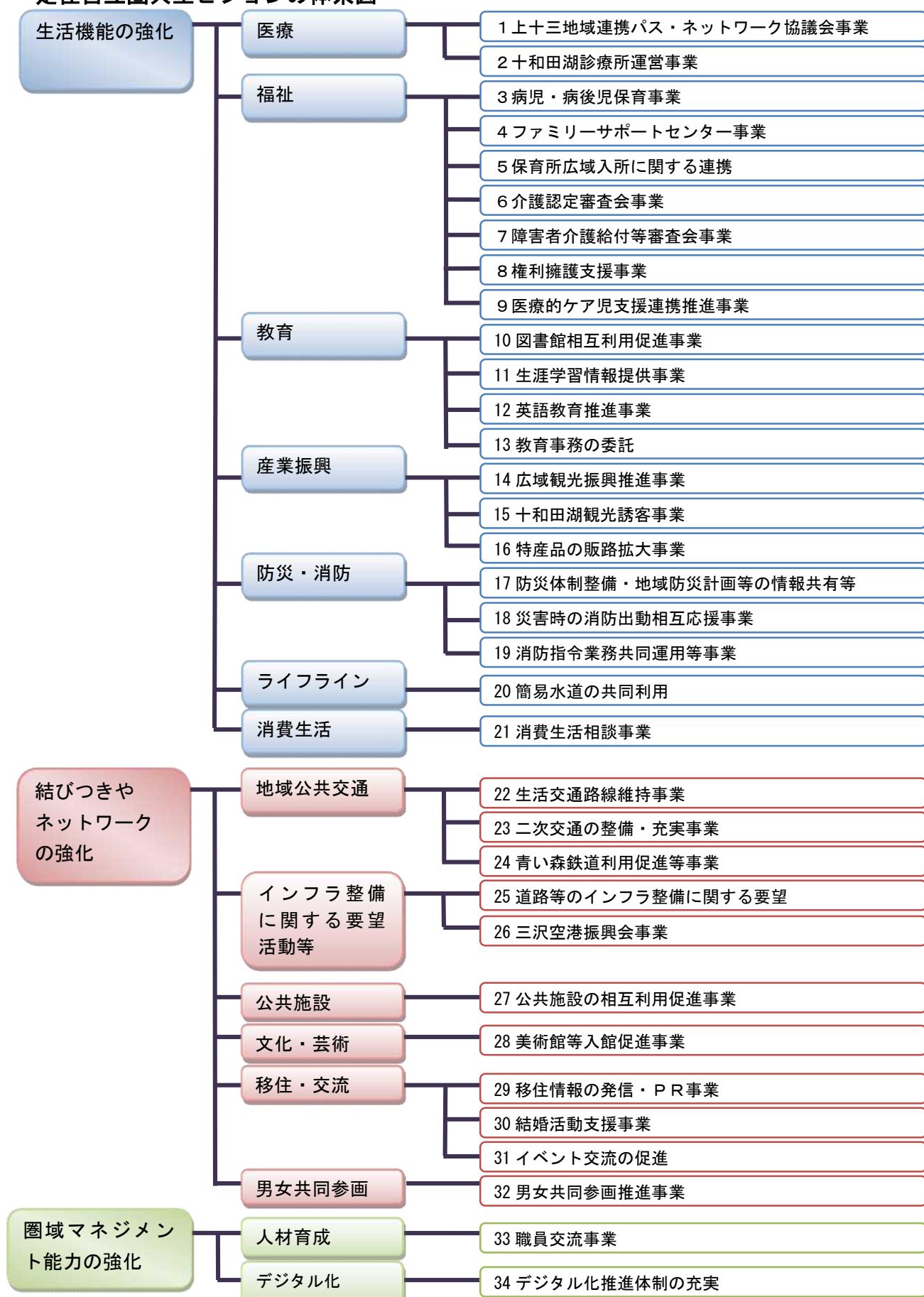
この取組は国際社会全体に広がりを見せており、日本においても S D G s を踏まえた地方創生を推進することとしています。

S D G s が目指す 17 のゴールは、国レベルで取り組むものが含まれ、本圏域の取組とは対象や規模が異なるものもありますが、目指すべき方向性は共通していることから、本圏域においても、持続可能な地域社会の形成に向けて、S D G s の視点を踏まえた取組を推進していきます。



## 第5章 具体的取組

定住自立圏共生ビジョンの体系図



## 具体的取組内容の見方

定住自立圏共生ビジョンでは、関係市町村が連携して人口定住に必要な生活機能を確保するため、集約化・ネットワーク化を目標に3つの視点からなる政策分野において、中心市と関係町村が「形成協定」を締結し、目標達成に向けて「具体的な事業」を展開しています。

①政策分野  
集約化・ネットワーク化するための3つの分野があります。

### 1. 生活機能の強化

#### (1) 医療

##### ① 地域医療ネットワークの充実

###### 協定の内容

切れ目のない医療を適切に提供できるよう、救急医療や高度医療を担う中核病院と圏域内の各病院や診療所の役割分担と機能連携の強化、ネットワーク化を促進し、地域医療ネットワークの充実を図る。

②形成協定

目標達成のために中心市と関係町村とで締結している協定を示しています。

### 【具体的な事業】

事 業 名	上十三地域連携バス・ネットワーク協議会事業					事 業 番 号	1
関 係 市 町 村	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村						
内 容	地域包括ケア推進の一環として、医療資源を効果的に活用し、持続的な地域医療を確保するとともに、上十三地域連携バス・ネットワーク協議会を活用した患者紹介など病院間の機能分担や連携を強化し、地域医療ネットワークの充実を図る。						
効 果	病気ごとに異なる医療機関の役割分担や診療情報の確実な伝達と連携を強化することで、急性期から回復期、維持期へと速やかに切れ目のない医療の適切な提供が可能となる。						
事 業 計 画	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度		
事 業 費 ( 千 円 )	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	計	→
活用を想定する補助制度等							
特 記 事 項							

③具体的な事業

定住自立圏の課題解決や機能向上を図るために取組を記載しています。

④事業費

関係市町村の合計額（見込み）を記載しています。  
事業費が明確でないものは「→」を記載しています。

⑤重要業績評価

指標 (KPI)

事業の成果を客観的に把握し、評価・検討を行うための指標を定めています。

※事業の維持等が成果となるものは、現状値・目標値を記載していません。

### 【取組の成果】

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指標
	現状の体制を維持する

## 1. 生活機能の強化

### (1) 医療

#### ① 地域医療ネットワークの充実

協定の内容	切れ目のない医療を適切に提供できるよう、救急医療や高度医療を担う中核病院と圏域内の各病院や診療所の役割分担と機能連携の強化、ネットワーク化を促進し、地域医療ネットワークの充実を図る。
-------	---

#### 【具体的な事業】

事 業 名	上十三地域連携パス・ネットワーク協議会事業					事 業 番 号	1	
関 係 市 町 村	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村							
内 容	地域包括ケア推進の一環として、医療資源を効果的に活用し、持続的な地域医療を確保するとともに、上十三地域連携パス・ネットワーク協議会を活用した患者紹介など病院間の機能分担や連携を強化し、地域医療ネットワークの充実を図る。							
効 果	病気ごとに異なる医療機関の役割分担や診療情報の確実な伝達と連携を強化することで、急性期から回復期、維持期へと速やかに切れ目のない医療の適切な提供が可能となる。							
事 業 計 画	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度			
	—————	—————	—————	—————	—————→			
事 業 費 ( 千 円 )	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	計		
	—————	—————	—————	—————	—————→			
活用を想定する補助制度等								
特 記 事 項								

#### 【取組の成果】

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指標
	現状の体制を維持する

協定の内容	救急医療や高度医療を担う中核病院及び診療所の運営体制の充実に努める。
-------	------------------------------------

**【具体的な事業】**

事 業 名	十和田湖診療所運営事業					事 業 番 号	2		
関 係 市 町 村	十和田市、小坂町								
内 容	十和田湖畔地域の生活に欠かせない一次医療を担う十和田湖診療所の管理運営を通じて、地域医療の安定化を図る。								
効 果	十和田湖診療所の安定的な運営を確保することで、十和田湖畔地域の充実した医療提供体制が確保される。								
事 業 計 画	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度				
	—————	—————	—————	—————	—————→				
事 業 費 ( 千 円 )	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	計			
	41,469	41,469	41,469	41,469	41,469				
活用を想定する補助制度等	青森県へき地診療所運営費補助金 診療所運営事業債								
特 記 事 項									

**【取組の成果】**

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指標	現状値	目標値
	診療日数	3 日/週	3 日/週

## (2) 福祉

### ① 子育て支援の充実

協定の内容	子育て支援に関する事業の広域利用を推進し、圏域の住民の利用を可能にし、圏域全体の子育て支援サービスの充実を図る。
-------	--

#### 【具体的な事業】

事 業 名	病児・病後児保育事業					事 業 番 号	3		
関 係 市 町 村	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町								
内 容	病児・病後児保育事業の内容や利用対象者の拡充を図るとともに、適切な情報発信に努めることで、広域利用を推進する。								
効 果	圏域内における子育て支援サービスの充実を図ることで、安心して子育てができる環境が確保される。								
事 業 計 画	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度				
	—————	—————	—————	—————	—————→				
事 業 費 ( 千 円 )	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	計			
	81,687	81,687	81,687	81,687	81,687				
活用を想定する補助制度等	青森県地域子ども・子育て支援事業費補助金								
特 記 事 項									

#### 【取組の成果】

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指 標	現 状 値	目 標 値
	実施市町村以外のサービス 利用者数	272 人/年	280 人/年

協定の内容	子育て支援に関する事業の広域利用を推進し、圏域の住民の利用を可能にし、圏域全体の子育て支援サービスの充実を図る。
-------	--

### 【具体的な事業】

事 業 名	ファミリーサポートセンター事業					事 業 番 号	4
関 係 市 町 村	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町						
内 容	ファミリーサポートセンター事業の効果的な実施方法の研究・検討を行うとともに、段階的に利用対象を拡大する等、広域利用を推進する。						
効 果	ファミリーサポートセンター事業の広域利用を推進することで、安心して子育てができる環境が確保される。						
事 業 計 画	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	→	
	—————	—————	—————	—————	—————		
事 業 費 ( 千 円 )	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	計	
	7,883	7,883	7,883	7,883	7,883	39,415	
活用を想定する補助制度等	青森県地域子ども・子育て支援事業費補助金						
特 記 事 項							

### 【取組の成果】

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指標	現状値	目標値
	広域利用の依頼があった際の受け入れ率	—	100%

協定の内容	圏域における子育て支援を充実させるため、保育所の広域入所を推進する。
-------	------------------------------------

**【具体的な事業】**

事 業 名	保育所広域入所に関する連携					事 業 番 号	5
関 係 市 町 村	十和田市、小坂町						
内 容	保育環境の整備を図るとともに、児童の住居地以外の保育所への広域入所を推進する。						
効 果	児童の受入体制を充実することで、保護者の仕事と育児を両立できる環境が確保されるとともに、子育てに対する不安の解消と利便性向上が図られる。						
事 業 計 画	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度		
	—————	—————	—————	—————	—————→		
事 業 費 ( 千 円 )	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	計	
	—————	—————	—————	—————	—————→		
活用を想定する補助制度等							
特 記 事 項							

**【取組の成果】**

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指標	現状値	目標値
	保育所広域入所の届出があつた際の受け入れ率	—	100%

## ② 介護認定審査会及び障害者介護給付等審査会業務の連携

協定の内容	介護保険法に規定する介護認定審査及び障害者総合支援法に規定する障害支援区分の審査判定の公平性及び効率性を確保するため、審査業務を共同で実施する。
-------	--

### 【具体的な事業】

事 業 名	介護認定審査会事業					事 業 番 号	6		
関 係 市 町 村	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村								
内 容	上北地方教育・福祉事務組合において、要介護等の認定などに係る審査業務を行う。								
効 果	公正・適正な介護サービス事務を確保するとともに、審査業務の効率化と迅速化が図られる。								
事 業 計 画	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	→			
	—————	—————	—————	—————	—————				
事 業 費 ( 千 円 )	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	計			
	64,909	64,909	64,909	64,909	64,909	324,545			
活用を想定する補助制度等									
特 記 事 項									

### 【取組の成果】

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指標
	公平性・効率性を確保し、現状の体制を維持する

協定の内容	介護保険法に規定する介護認定審査及び障害者総合支援法に規定する障害支援区分の審査判定の公平性及び効率性を確保するため、審査業務を共同で実施する。
-------	--

### 【具体的な事業】

事 業 名	障害者介護給付等審査会事業					事 業 番 号	7		
関 係 市 町 村	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村								
内 容	上北地方教育・福祉事務組合において、障害支援区分の判定などに係る審査業務を行う。								
効 果	公正・適正な障害福祉サービス事務を確保するとともに、審査業務の効率化と迅速化が図られる。								
事 業 計 画	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	→			
	—————	—————	—————	—————	—————				
事 業 費 ( 千 円 )	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	計			
	6,012	6,012	6,012	6,012	6,012	30,060			
活用を想定する補助制度等									
特 記 事 項									

### 【取組の成果】

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指標
	公平性・効率性を確保し、現状の体制を維持する

### ③ 成年後見制度の利用促進

協定の内容	成年後見制度の利用の促進に関する取組を連携して実施する。
-------	------------------------------

#### 【具体的な事業】

事 業 名	権利擁護支援事業					事 業 番 号	8		
関 係 市 町 村	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村								
内 容	成年後見制度の利用促進に係る連絡会を設置し、関係機関との連携を強化するとともに、市民後見人の養成やその活動に対する支援を充実させる。								
効 果	家庭裁判所をはじめとする関係機関との効果的・効率的な連携が図られるとともに、市民後見人の確保により、制度の利用促進が図られる。								
事 業 計 画	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度				
	—————	—————	—————	—————	—————→				
事 業 費 ( 千 円 )	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	計			
	16,707	16,707	16,707	16,707	16,707				
活用を想定する補助制度等	青森県介護従事者確保対策事業費補助金								
特 記 事 項									

#### 【取組の成果】

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指 標	現 状 値	目 標 値
	圏域における市民後見人登録者数	16 人	25 人

#### ④ 医療的ケア児支援のための連携推進

協定の内容	人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児（以下「医療的ケア児」という。）が、その心身の状況に応じて適切な支援を受けられるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の各関連分野の連携の推進を図る。
-------	---

#### 【具体的な事業】

事 業 名	医療的ケア児支援連携推進事業					事 業 番 号	9
関 係 市 町 村	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村						
内 容	医療的ケア児とその家族等の社会的自立に向け、関係機関等と連携を図りながら、コーディネーターの配置等による支援体制を構築する。						
効 果	総合的な連携体制を構築することで、社会資源等の効率的な活用が図られ、圏域内の医療的ケア児とその家族等が切れ目のない適切な支援を受けられる環境が確保される。						
事 業 計 画	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	→	
	—————	—————	—————	—————	—————		
事 業 費 ( 千 円 )	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	計	
	230	230	230	230	230	1,150	
活用を想定する補助制度等	地域生活支援事業費等補助金						
特 記 事 項							

#### 【取組の成果】

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指標	現状値	目標値
	医療的ケア児支援のための会議の開催回数	2回/年	2回/年
	医療的ケア児に対するコーディネーター配置率	—	100%

### (3) 教育

#### ① 図書館の相互利用の促進

協定の内容	圏域内の図書館の相互利用に取り組み、圏域の住民の文化と教養の向上を図る。また、図書館資料の情報等の共有化を図り、圏域の住民が利用しやすい図書館サービスを推進する。
-------	---

#### 【具体的な事業】

事 業 名	図書館相互利用促進事業					事 業 番 号	10		
関 係 市 町 村	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町								
内 容	<p>各図書館において基本的な蔵書に努めるほか、中心市の図書館においては幅広い分野の蔵書の充実を図り、図書館資料等の情報を共有することにより、効果的・効率的な蔵書の充実に努める。</p> <p>居住地以外の図書館の利用方法を周知することで、図書館の相互利用を推進する。</p>								
効 果	圏域全体の図書館サービスを充実することで、図書館の利用促進と学習環境の向上が図られる。								
事 業 計 画	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	→			
	—————	—————	—————	—————	—————				
事 業 費 ( 千 円 )	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	計			
	30,260	30,260	30,260	30,260	30,260	151,300			
活用を想定する補助制度等									
特 記 事 項									

#### 【取組の成果】

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指標	現状値	目標値
	相互利用累計件数	2,429 件	3,450 件
	中心市からの貸出数	142 冊/年	200 冊/年

## ② 生涯学習情報の提供

協定の内容	圏域内の各市町村が実施する各種講座等の開催情報を相互に提供し合う体制を構築し、圏域内の教育、学術、文化、スポーツ、福祉等の多様な生涯学習の機会の充実を図る。
-------	--

### 【具体的な事業】

事 業 名	生涯学習情報提供事業					事 業 番 号	11
関 係 市 町 村	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町						
内 容	ウェブサイトなどを活用し、圏域内における各種講座等の情報を共有する体制を整備する。						
効 果	生涯学習の機会の充実や地域間の交流促進が図られる。						
事 業 計 画	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度		
	—————	—————	—————	—————	—————→		
事 業 費 ( 千 円 )	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	計	
	—————	—————	—————	—————	—————→		
活用を想定する補助制度等							
特 記 事 項							

### 【取組の成果】

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指 標	現 状 値	目 標 値
	関 係 市 町 村 の 生 命 い 学 習 情 報 の 提 供	未 実 施	ウ ェ ブ サ イ ト や 窓 口 で 随 時 情 報 提 供

### ③ 英語教育の充実

協定の内容	国際性に立った広い視野とともに、豊かな人間性とコミュニケーション能力に富んだ人材育成を図るため、質の高い英語教育を推進するための調査・研究に取り組む。
-------	---

#### 【具体的な事業】

事 業 名	英語教育推進事業					事 業 番 号	12
関 係 市 町 村	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町						
内 容	英語教育の指導体制や教員の英語力向上を目指した研修会を実施するとともに、英語教育カリキュラム等に関する調査・研究を行う。						
効 果	地域資源を活用した特色のある実践的な英語教育が可能となる。						
事 業 計 画	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	→	
	—————	—————	—————	—————	—————		
事 業 費 ( 千 円 )	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	計	
	111	111	111	111	111	111	555
活用を想定する補助制度等							
特 記 事 項							

#### 【取組の成果】

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指標	現状値	目標値
	英語教育について理解が深まった教員の割合	—	80%

#### ④ 教育事務の委託

協定の内容	教育サービスを効果的かつ効率的に実施するため、教育事務を連携して行う。
-------	-------------------------------------

#### 【具体的な事業】

事 業 名	教育事務の委託					事 業 番 号	13		
関 係 市 町 村	十和田市、小坂町								
内 容	隣接する区域の教育事務を連携して行う。								
効 果	効果的・効率的な教育サービスの提供が可能となる。								
事 業 計 画	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	→			
	—————	—————	—————	—————	—————	→			
事 業 費 ( 千 円 )	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	計			
	—————	—————	—————	—————	—————	→			
活用を想定する補助制度等									
特 記 事 項									

#### 【取組の成果】

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指標
	現状の体制を維持する

#### (4) 産業振興

##### ① 広域観光の推進

協定の内容	圏域内に存在する観光資源の魅力を活かした広域的な観光ルートの設定を行うとともに、情報発信等を行う。
-------	---

#### 【具体的な事業】

事業名	広域観光振興推進事業					事業番号	14
関係市町村	全市町村						
内容	<p>上十三・十和田湖広域定住自立圏観光推進協議会において、既存の観光資源の磨き上げや新たな資源の掘り起こしを行いながら、広域的な観光を展開する。</p> <p>主要な交通拠点や観光施設等を活用するとともに、効果的な情報発信により、周遊観光の促進やインバウンド対策につながる施策を実施する。</p>						
効果	圏域内における観光客の周遊性が向上することで、旅行先として選ばれる機会が増加するとともに、滞在時間の延長、圏域内の交流人口の増加に加え、地域内消費額の増額が図られる。						
事業計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	—————	—————	—————	—————	—————→		
事業費 (千円)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計	
	—————	—————	—————	—————	—————→		
活用を想定する補助制度等	青森県元気な地域づくり支援事業費補助金						
特記事項							

#### 【取組の成果】

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指標	現状値	目標値
	圏域市町村の観光入込客数	5,307,828人/年 (R2実績)	8,300,000人/年

協定の内容	圏域内に存在する観光資源の魅力を活かした広域的な観光ルートの設定を行うとともに、情報発信等を行う。
-------	---

**【具体的な事業】**

事 業 名	十和田湖観光誘客事業					事 業 番 号	15
関 係 市 町 村	十和田市、小坂町						
内 容	十和田湖畔地域で開催されるイベントに対する支援や豊かな自然を活かした各種メニューの提供などの観光振興策に取り組む。						
効 果	観光誘客策の一元化による効率的な事業を展開することで、滞在時間の延長と宿泊客の増加が促され、観光振興が図られる。						
事 業 計 画	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度		
	—————	—————	—————	—————	—————→		
事 業 費 ( 千 円 )	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	計	
	13,306	13,306	13,306	13,306	13,306	66,530	
活用を想定する補助制度等							
特 記 事 項							

**【取組の成果】**

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指標	現状値	目標値
	十和田湖への観光入込客数	619,564 人/年	1,360,000 人/年

## ② 特產品の販路拡大

協定の内容	圏域内の特產品（農産物、水産物、畜産物等）に関する情報を相互に提供し合い、関係団体等と連携し、圏域の特產品の販売戦略を展開するとともに、これらを活用した地域ブランド化の推進を図る。
-------	--

### 【具体的な事業】

事 業 名	特產品の販路拡大事業					事 業 番 号	16		
関 係 市 町 村	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町								
内 容	圏域内の特產品に関する情報を共有し、イベント等を活用してPRや販路の拡大に取り組むとともに、地域ブランド化を推進する。								
効 果	特產品のPRを連携して行うことで、宣伝効果の向上に加え、販路の拡大が図られる。								
事 業 計 画	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	→			
	—————	—————	—————	—————	—————	→			
事 業 費 ( 千 円 )	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	計			
	—————	—————	—————	—————	—————	→			
活用を想定する補助制度等									
特 記 事 項									

### 【取組の成果】

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指標	現状値	目標値
	各市町村が作成する多様なPR素材への圏域情報の掲載回数	未実施	9回/年

## (5) 防災・消防

### ① 防災

協定の内容	大規模災害時における相互応援体制を含め圏域内の防災体制の整備、充実を図るため、防災計画・防災訓練等の情報を共有し、職員を対象とする合同研修や訓練等を実施する。
-------	---

### 【具体的な事業】

事 業 名	防災体制整備・地域防災計画等の情報共有等					事 業 番 号	17
関 係 市 町 村	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町						
内 容	防災計画等の共有や合同研修等の実施により、相互応援体制を構築する。						
効 果	圏域内における防災体制の充実が図られる。						
事 業 計 画	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度		
	—————	—————	—————	—————	—————→		
事 業 費 ( 千 円 )	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	計	
	918	918	918	918	918	4,590	
活用を想定する補助制度等							
特 記 事 項							

### 【取組の成果】

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指標	現状値	目標値
	防災訓練等の見学会回数	1回/年	4回/年
	合同研修等の回数	未実施	1回/年

協定の内容	隣接する区域における消防出動について、相互応援体制を構築し、到着時間の短縮及び効率的な部隊運用により初動体制の強化を図る。
-------	---

**【具体的な事業】**

事 業 名	災害時の消防出動相互応援事業					事 業 番 号	18		
関 係 市 町 村	十和田市、小坂町								
内 容	地域の実態把握に努めながら、必要に応じて相互応援出動を行う。								
効 果	災害現場への到着時間の短縮や出動車両の増強が図られ、被害の軽減につながる。								
事 業 計 画	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	→			
事 業 費 ( 千 円 )	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	計			
	74,176	74,176	74,176	74,176	74,176	370,880			
活用を想定する補助制度等									
特 記 事 項									

**【取組の成果】**

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指標	現状値	目標値
	要請があった場合の出動率	100%	100%

## ② 消防

協定の内容	消防施設等の効率的な運用を図るため、消防指令業務共同事業を実施する。
-------	------------------------------------

### 【具体的な事業】

事 業 名	消防指令業務共同運用等事業					事 業 番 号	19		
関 係 市 町 村	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村								
内 容	上十三地域4消防本部消防通信指令事務協議会において、消防施設等の共同運用について調査・研究を行い、指令業務の効率化を図る。								
効 果	消防・救急業務の基盤整備と効率的な運用により、消防・救急サービスの向上につながる。								
事 業 計 画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
	—————	—————	—————	—————	—————→				
事 業 費 ( 千 円 )	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計			
	74,176	74,176	74,176	74,176	74,176				
活用を想定する補助制度等									
特 記 事 項									

### 【取組の成果】

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指標
	消防指令業務の共同体制を維持する

## (6) ライフライン

協定の内容	効果的かつ効率的な簡易水道の運営を図るため、共同利用に関する研究・検討を行う。
-------	---

### 【具体的な事業】

事 業 名	簡易水道の共同利用					事 業 番 号	20		
関 係 市 町 村	十和田市、小坂町								
内 容	施設の維持・更新を含め、簡易水道の共同利用を行う。								
効 果	隣接する区域において、同様の施設を個々に補修する重複投資が避けられ、効果的・効率的な簡易水道の運営が図られる。								
事 業 計 画	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	→			
事 業 費 ( 千 円 )	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	計			
活用を想定する補助制度等									
特 記 事 項									

### 【取組の成果】

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指標
	現状の体制を維持する

## (7) 消費生活

協定の内容	複雑・多様化する消費生活相談に対応するため、圏域における広域的な取組を進める。
-------	---

### 【具体的な事業】

事 業 名	消費生活相談事業					事 業 番 号	21
関 係 市 町 村	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村						
内 容	十和田市と三沢市に設置する消費生活センターにおいて、消費生活に関する情報提供や注意喚起等の周知・啓発を通じた相談体制の充実を図り、広域利用を推進する。						
効 果	複雑化・多様化する消費生活相談への対応が可能となることで、消費生活の安定と向上が図られる。						
事 業 計 画	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度		
	—————	—————	—————	—————	—————	→	
事 業 費 ( 千 円 )	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	計	
	13,676	13,676	13,676	13,676	13,676	68,380	
活用を想定する補助制度等							
特 記 事 項							

### 【取組の成果】

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指標
	現状の体制を維持する

## 2. 結びつきやネットワークの強化

### (1) 地域公共交通

協定の内容	圏域住民の移動手段の確保と利便性の向上を図るため、地域公共交通の維持・確保や交通施設の整備、多様な交通手段の検討・実証・導入を行う。
-------	--

#### 【具体的な事業】

事業名	生活交通路線維持事業					事業番号	22		
関係市町村	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町								
内容	路線バス運行事業者に対して、圏域内を結ぶ生活交通路線を維持するための支援を行う。 コミュニティバス等の運行について検討し、利用環境を整備する。 公共交通ネットワーク会議において、圏域内の交通施策の課題整理を行うとともに、持続可能な交通網の構築に向けた検討を行う。								
効果	圏域内の生活交通路線が維持され、住民の移動手段が確保される。								
事業計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	→			
事業費(千円)	令和5年度 570,601	令和6年度 570,601	令和7年度 570,601	令和8年度 570,601	令和9年度 570,601	計 2,853,005			
活用を想定する補助制度等									
特記事項									

#### 【取組の成果】

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指標	現状値	目標値
	補助対象となる路線バス系統数	33 系統	30 系統
	コミュニティバス利用者数	287,010 人/年	287,000 人/年

協定の内容	圏域住民の移動手段の確保と利便性の向上を図るため、地域公共交通の維持・確保や交通施設の整備、多様な交通手段の検討・実証・導入を行う。
-------	--

#### 【具体的な事業】

事 業 名	二次交通の整備・充実事業					事 業 番 号	23		
関 係 市 町 村	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町								
内 容	公共交通ネットワーク会議において、利用促進に向けた検討を行い、圏域内の交通拠点となる空港や鉄道駅からの二次交通の充実を図る。								
効 果	圏域内における公共交通の利便性が向上するとともに、観光地等へのアクセス手段が確保され、交流人口の増加につながる。								
事 業 計 画	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度				
	—————	—————	—————	—————	—————→				
事 業 費 ( 千 円 )	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	計			
	11,341	11,341	11,341	11,341	11,341				
活用を想定する補助制度等									
特 記 事 項									

#### 【取組の成果】

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指 標	現 状 値	目 標 値
	二次交通利用者数	1,578 人/年	1,600 人/年

協定の内容	圏域住民の移動手段の確保と利便性の向上を図るため、地域公共交通の維持・確保や交通施設の整備、多様な交通手段の検討・実証・導入を行う。
-------	--

### 【具体的な事業】

事 業 名	青い森鉄道利用促進等事業					事 業 番 号	24		
関 係 市 町 村	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町								
内 容	青森県や関係機関と連携して、青い森鉄道の各種利用促進活動に取り組む。三沢駅関連施設や青い森鉄道の駅周辺施設等の整備を行う。								
効 果	圏域の重要な生活交通手段である青い森鉄道の利用促進や利便性向上に取り組むことで、生活交通ネットワークが確保される。								
事 業 計 画	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度				
	—————	—————	—————	—————	—————→				
事 業 費 ( 千 円 )	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	計			
	99	99	99	99	99				
活用を想定する補助制度等									
特 記 事 項									

### 【取組の成果】

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指 標	現 状 値	目 標 値
	青い森鉄道下田駅～野辺地駅乗車人員	718,046 人/年	718,000 人/年

## (2) インフラ整備に関する要望活動等

協定の内容	圏域住民の利便性向上と物流機能向上のため、市町村間を接続する幹線道路の整備促進及び三沢空港の発着路線の拡充等について要望活動等を行う。
-------	---

### 【具体的な事業】

事業名	道路等のインフラ整備に関する要望					事業番号	25
関係市町村	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町						
内容	圏域内の市町村間を結ぶ幹線道路等のインフラ整備に関する要望活動を一体的に行う。						
効果	利便性向上と物流機能向上につながり、地域振興が図られる。						
事業計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	—————	—————	—————	—————	—————→		
事業費 (千円)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計	
	—————	—————	—————	—————	—————→		
活用を想定する補助制度等							
特記事項							

### 【取組の成果】

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指標	現状値	目標値
	要望活動実施回数	1回/年	1回以上/年

協定の内容	圏域住民の利便性向上と物流機能向上のため、市町村間を接続する幹線道路の整備促進及び三沢空港の発着路線の拡充等について要望活動等を行う。
-------	---

#### 【具体的な事業】

事 業 名	三沢空港振興会事業					事 業 番 号	26
関 係 市 町 村	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町						
内 容	三沢空港の発着路線の拡充に向け、関係機関への要望活動や、需要を喚起するためのプロモーション活動等を実施する。						
効 果	利便性向上と物流機能向上につながり、地域振興が図られる。						
事 業 計 画	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度		
	—————	—————	—————	—————	—————→		
事 業 費 ( 千 円 )	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	計	
	—————	—————	—————	—————	—————→		
活用を想定する補助制度等							
特 記 事 項							

#### 【取組の成果】

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指標	現状値	目標値
	搭乗率	46.7%/年	76.5%/年

### (3) 公共施設の相互利用

協定の内容	圏域住民の学習活動、文化活動及びスポーツ活動等の拡充を図るため、圏域市町村が設置する運動施設及び文化・社会教育施設等の相互利用を促進する。
-------	---

#### 【具体的な事業】

事 業 名	公共施設の相互利用促進事業					事 業 番 号	27	
関 係 市 町 村	全市町村							
内 容	文化・社会教育施設やスポーツ施設等の情報を共有するとともに、使用料や予約方法について段階的に調整を図り、施設の相互利用を促進する。							
効 果	住民の利用可能な施設が増えることにより、学習活動や文化活動、スポーツ活動等の振興が図られる。							
事 業 計 画	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度			
	—————	—————	—————	—————	—————→			
事 業 費 ( 千 円 )	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	計		
	—————	—————	—————	—————	—————→			
活用を想定する補助制度等								
特 記 事 項								

#### 【取組の成果】

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指 標	現 状 値	目 標 値
	相互利用率	8.2%/年	10.0%/年

#### (4) 文化・芸術

協定の内容	美術館、記念館等の企画展等の充実に努め、情報発信や集客を図るための事業を効果的に実施し、地域文化の発展及び地域経済の振興を図る。
-------	--

#### 【具体的な事業】

事 業 名	美術館等入館促進事業					事 業 番 号	28	
関 係 市 町 村	十和田市、三沢市、七戸町							
内 容	十和田市現代美術館、寺山修司記念館、鷹山宇一記念美術館における企画展等のポスター やチラシの相互掲示を行うほか、各種 S N S による P R を実施する。							
効 果	美術館等の利用促進や文化活動の振興が図られる。							
事 業 計 画	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度			
	—————	—————	—————	—————	—————→			
事 業 費 ( 千 円 )	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	計		
	—————	—————	—————	—————	—————→			
活用を想定する補助制度等								
特 記 事 項								

#### 【取組の成果】

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指 標	現 状 値	目 標 値
	入館者数	105,777 人/年	185,000 人/年

## (5) 移住・交流

### ① 圏域内への移住の促進

協定の内容	圏域外から圏域内への移住の促進を図るため、連携して移住施策に取り組む。
-------	-------------------------------------

### 【具体的な事業】

事 業 名	移住情報の発信・PR事業					事 業 番 号	29		
関 係 市 町 村	全市町村								
内 容	上十三・十和田湖広域定住自立圏移住・結婚支援推進協議会において、圏域の魅力や生活に関する情報を一体的に発信し、効果的な移住支援に取り組む。								
効 果	効果的・効率的に移住情報を発信することで、圏域内への移住が促進される。								
事 業 計 画	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	→			
	—————	—————	—————	—————	—————				
事 業 費 ( 千 円 )	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	計			
	440	440	440	440	440	2,200			
活用を想定する補助制度等	青森県元気な地域づくり支援事業費補助金								
特 記 事 項									

### 【取組の成果】

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指標	現状値	目標値
	市町村の移住相談窓口における相談件数	458 件/年	現状値より増加
	市町村の支援施策を利用した圏域外からの移住者数	293 人/年	現状値より増加

## ② 結婚活動の支援

協定の内容	圏域における結婚を希望する独身男女の成婚を促進し、定住人口の増加を図るため、連携して結婚活動支援に取り組む。
-------	--

### 【具体的な事業】

事 業 名	結婚活動支援事業					事 業 番 号	30
関 係 市 町 村	全市町村						
内 容	上十三・十和田湖広域定住自立圏移住・結婚支援推進協議会において、青森県や関係機関と連携を図りながら、イベント等の情報を発信し、効果的な結婚活動支援に取り組む。						
効 果	結婚活動支援に連携して取り組むことで、成婚が促進され、定住人口の増加につながる。						
事 業 計 画	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度		
	—————	—————	—————	—————	—————	→	
事 業 費 ( 千 円 )	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	計	
	932	932	932	932	932	4,660	
活用を想定する補助制度等	青森県元気な地域づくり支援事業費補助金						
特 記 事 項							

### 【取組の成果】

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指標	現状値	目標値
	婚姻率	4.3	現状値より増加

### ③ 圏域内の交流促進

協定の内容	各種イベント情報等を相互に共有・活用することにより、圏域住民の交流の促進及び圏域の活性化を図る。
-------	--

#### 【具体的な事業】

事 業 名	イベント交流の促進					事 業 番 号	31		
関 係 市 町 村	全市町村								
内 容	圏域内における各種イベント等の情報や地域資源の共有を図り、周知宣伝活動を行う。								
効 果	イベント等への参加を通じ、相互交流の促進と圏域の活性化が図られる。								
事 業 計 画	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度				
	—————	—————	—————	—————	—————→				
事 業 費 ( 千 円 )	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	計			
	1,127	1,127	1,127	1,127	1,127				
活用を想定する補助制度等									
特 記 事 項									

#### 【取組の成果】

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指標	現状値	目標値
	各広報紙の「ぐるっと NAVI」に掲載した情報数	163 件/年	600 件/年

#### ④ 男女共同参画

協定の内容	男女共同参画社会の形成を推進する取組を連携して行う。
-------	----------------------------

#### 【具体的な事業】

事 業 名	男女共同参画推進事業					事 業 番 号	32		
関 係 市 町 村	全市町村								
内 容	男女共同参画に関する情報共有とセミナー等の普及啓発活動を実施する。								
効 果	学習機会を充実することで、男女共同参画に関する意識の向上が図られる。								
事 業 計 画	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度				
	—————	—————	—————	—————	—————→				
事 業 費 ( 千 円 )	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	計			
	462	462	462	462	462				
活用を想定する補助制度等									
特 記 事 項									

#### 【取組の成果】

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指標	現状値	目標値
	男女共同参画の実現について意識が高まった人の割合 (セミナー等参加者)	—	80%

### 3. 圏域マネジメント能力の強化

#### (1) 圏域内市町村職員の育成

協定の内容	職員の資質向上と職員間のネットワークを強化するため、合同研修及び人事交流を行う。
-------	--

#### 【具体的な事業】

事 業 名	職員交流事業					事 業 番 号	33
関 係 市 町 村	全市町村						
内 容	各市町村が実施する研修への職員の受け入れや、合同研修を実施する。関係市町村において協議し、職員の派遣や人事交流の検討を行う。						
効 果	職員の資質と能力の向上につながる研修を効果的・効率的に実施できることに加え、職員間のネットワークの強化が図られる。						
事 業 計 画	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度		
	—————	—————	—————	—————	—————	→	
事 業 費 ( 千 円 )	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	計	
	—————	—————	—————	—————	—————	→	
活用を想定する補助制度等							
特 記 事 項							

#### 【取組の成果】

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指標	現状値	目標値
	広域参加人数	未実施	70 人/年

## (2) デジタル化

協定の内容	デジタル化推進体制の充実を図るため、情報システムに関する調査・研究を行う。
-------	---------------------------------------

### 【具体的な事業】

事業名	デジタル化推進体制の充実事業					事業番号	34
関係市町村	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村 おいらせ町						
内容	自治体情報システムの標準化やA I ・ R P Aの活用等について、意見交換等を行う。						
効果	職員の情報システムに関する知識が向上することで、デジタル化推進体制の充実が図られる。						
事業計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	—————	—————	—————	—————	—————→		
事業費 (千円)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計	
	—————	—————	—————	—————	—————→		
活用を想定する補助制度等							
特記事項							

### 【取組の成果】

重 要 業 績 評 価 指 標 ( K P I )	指標	現状値	目標値
	意見交換等実施回数	1回/年	2回/年

# 資料

### 上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョンの主な策定経緯

年 度	内 容
平成 21 年度	<p>8月 26 日 上十三地域市町村圏協議会「定住自立圏構想」に係る勉強会</p> <p>10月 5 日 上十三地域市町村圏協議会市町村長会議</p> <p>2月 18 日 上十三地域市町村圏協議会市町村長会議</p> <p>※ 定住自立圏構想について圏域内で検討することを決定。</p>
平成 22 年度	<p>4月 21 日 上十三地地域市町村圏協議会市町村長会議</p> <p>2月 7 日 上十三地地域市町村圏協議会市町村長会議</p> <p>※ 定住自立圏構想を進めることを決定。また、関係市町村の提案を受け、具体的な連携事項についての検討を開始。</p>
平成 23 年度	<p>2月 22 日 上十三地地域市町村圏協議会市町村長会議</p> <p><b>3月 29 日 共同中心市宣言（十和田市・三沢市）</b></p>
平成 24 年度	<p>7月 27 日 第1回定住自立圏構想関係市町村長会議</p> <p>※ 協定内容について市町村間で合意</p> <p>9月 圏域市町村による協定の締結に関する議会の議決</p> <p><b>10月 4日 上十三・十和田湖広域定住自立圏形成協定合同調印式</b></p> <p>2月 6 日 第1回上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン懇談会</p> <p>2月 25 日 第2回上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン懇談会</p> <p><b>3月 28 日 第2回定住自立圏構想関係市町村長会議</b></p> <p>※ 上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン策定。</p>
平成 26 年度	<p>7月 25 日 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定案について、圏域関係市町村で合意</p> <p>9月 圏域関係市町村による定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議会の議決</p> <p><b>9月 30 日 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定調印</b></p> <p>2月 19 日 上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン懇談会</p> <p><b>3月 27 日 上十三・十和田湖広域定住自立圏市町村長会議</b></p> <p>※ 上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン第1回変更。</p>
平成 28 年度	<p>2月 8 日 上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン懇談会</p> <p><b>3月 29 日 上十三・十和田湖広域定住自立圏市町村長会議</b></p> <p>※ 上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン第2回変更。第2次共生ビジョン策定方針決定。</p>
平成 29 年度	<p><b>9月 28 日 第1回上十三・十和田湖広域定住自立圏市町村長会議</b></p> <p>※ 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定案について、圏域関係市町村で合意。</p> <p><b>11月 7 日 上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン懇談会</b></p> <p><b>12月 12月 圏域市町村による定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議会の議決</b></p> <p><b>12月 18日 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定調印</b></p> <p><b>1月 31日 第2回上十三・十和田湖広域定住自立圏市町村長会議</b></p> <p>※ 上十三・十和田湖広域定住自立圏第2次共生ビジョン策定。</p>
令和 2 年度	<p><b>1月 29 日 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定案について、圏域関係市町村で合意</b></p> <p><b>2月 25 日 上十三・十和田湖広域定住自立圏ビジョン懇談会</b></p> <p><b>3月 圏域市町村による定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議会の議決</b></p>

令和2年度	<b>3月29日</b> 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定調印 上十三・十和田湖広域定住自立圏市町村長会議 ※ 上十三・十和田湖広域定住自立圏第2次共生ビジョン第1回変更。
令和4年度	<b>9月30日</b> 第1回上十三・十和田湖広域定住自立圏市町村長会議 ※ 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定案について、圏域関係市町村で合意。 <b>12月</b> 圏域市町村による定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議会の議決 <b>1月30日</b> 上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン懇談会

## **上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン懇談会開催要綱**

### **(目的)**

第1条 十和田市及び三沢市（以下「共同中心市」という。）は、定住自立圏形成協定により形成された上十三・十和田湖広域定住自立圏の将来像及び当該協定に基づき推進する具体的な取組内容等を記載する定住自立圏共生ビジョンの策定に資するため、上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

### **(所掌事項)**

第2条 懇談会は、上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョンの策定又は変更に関する事項について検討を行う。

### **(組織)**

第3条 懇談会は、委員 25 人以内をもって組織する。

2 委員は、定住自立圏形成協定に関連する分野の関係者等の中から、共同中心市が依頼する。

### **(委員の任期)**

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けたときは、補欠の委員を置くことができる。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### **(座長及び副座長)**

第5条 懇談会に座長及び副座長を置き、委員の互選により定める。

2 座長は、懇談会を代表し、会務を総理する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

### **(会議)**

第6条 懇談会の会議は、座長が招集し、その議長となる。ただし、座長が選出されていないときは、懇談会の招集は共同中心市の市長が行う。

2 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を懇談会に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

### **(庶務)**

第7条 懇談会の庶務は、共同中心市の定住自立圏構想主管課において処理する。

### **(その他)**

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に必要な事項は、座長が別に定める。

### **附 則**

1 この要綱は、平成 25 年 1 月 18 日から施行する。

2 この要綱の施行後、最初に依頼される懇談会の委員の任期は、第 4 条第 1 項の規定にかかるわらず、依頼の日から平成 26 年 3 月 31 日までとする。

### **附 則**

この要綱は、平成 29 年 11 月 7 日から施行する。

## 上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

(令和5年1月変更)

分野	氏名	備考
学識経験者	岡野 昇三	座長
医療	小嶋 泰彦	
福祉	田中 孝雄	
	菊池 順三	
	林 光利	
教育	竹内 稔	
	熊野 稔	副座長
	秋田 美智子	
産業振興	松山 隆志	
	前田 博	
	古間木 勝弘	
	櫻田 一雅	
	佐々木 一郎	
	木村 雅行	
	岡山 康広	
消防・防災	一戸 寒	
地域公共交通	加賀 精二	
	千葉 功己	
文化・芸術	斗澤 恵子	

---

---

**上十三・十和田湖広域定住自立圏**

**第3次共生ビジョン**

**令和5年 月発行**

---

十和田市 企画財政部 政策財政課  
〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6番1号  
Tel 0176-23-5111(代)  
Fax 0176-24-9616

三沢市 政策部 政策調整課  
〒033-8666 青森県三沢市桜町一丁目1番38号  
Tel 0176-53-5111(代)  
Fax 0176-52-5656